

# 新株式発行届出目論見書

平成 12 年 7 月

**Mector**

株式会社 **ベクター**

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式  
1,105,000千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第  
5条により有価証券届出書を平成12年7月14日に関東財務局長に提  
出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内  
容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであり  
ます。

# 新株式発行届出目論見書

株式会社ベクター

東京都練馬区豊玉北五丁目17番12号

# 有価証券届出書

関東財務局長殿

平成12年7月14日提出

会社名 株式会社ベクター

英訳名 Vector Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 梶 並 伸 博

本店の所在の場所 東京都練馬区豊玉北五丁目17番12号

電話番号 (03)5984 - 1062

取締役  
連絡者 経理総務部 梶 並 京 子  
部長

最寄りの連絡場所

同上

電話番号 同上

連絡者 同上

## 届出の対象とした募集

募集有価証券の種類 株式

募集金額 入札による募集 円

入札によらない募集 円

ブックビルディング

方式による募集 1,105,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であります。

## 有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名称 所在地

該当事項はありません。

# 目 次

頁

第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	2
1. 新規発行株式 .....	2
2. 募集の方法 .....	2
3. 募集の条件 .....	2
4. 株式の引受け .....	4
5. 新規発行による手取金の使途 .....	5
第2 事業の概況等に関する特別記載事項 .....	6
第二部 企業情報 .....	21
第1 企業の概況 .....	22
1. 主要な経営指標等の推移 .....	22
2. 沿革 .....	23
3. 事業の内容 .....	24
4. 関係会社の状況 .....	27
5. 従業員の状況 .....	27
第2 事業の状況 .....	28
1. 業績等の概要 .....	28
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	29
3. 対処すべき課題 .....	31
4. 経営上の重要な契約等 .....	32
5. 研究開発活動 .....	32
第3 設備の状況 .....	33
1. 設備投資等の概要 .....	33
2. 主要な設備の状況 .....	33
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	33
第4 提出会社の状況 .....	34
1. 株式等の状況 .....	34
2. 自己株式の取得等の状況 .....	36
3. 配当政策 .....	36
4. 株価の推移 .....	36
5. 役員 の 状 況 .....	37

第5 経理の状況 .....	39
監査報告書 .....	40
財務諸表等 .....	42
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	68
第7 提出会社の参考情報 .....	69
第四部 株式公開情報 .....	70
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	71
第2 第三者割当等の概況 .....	72
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	72
2. 取得者の概況 .....	74
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	76
第3 株主の状況 .....	77

# 第一部 証 券 情 報

# 第1 募集要項

## 1. 新規発行株式

額面・無額面の別及び種類	発行数	摘要
無額面普通株式	1,000株(注)	平成12年7月14日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成12年7月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

## 2. 募集の方法

平成12年8月2日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成12年7月25日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、大阪証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘要
入札方式	入札による募集	株	円	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,000	1,105,000,000	552,500,000	
計（総発行株式）	1,000	1,105,000,000	552,500,000	

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
3. 有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,300,000円～1,900,000円）の平均価格（1,600,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は、1,600,000,000円となります。

## 3. 募集の条件

### (1) 入札方式

#### 1. 入札による募集

該当事項はありません。

#### 2. 入札によらない募集

該当事項はありません。



(2)ブックビルディング方式

額面・無額面の別	発行価格	引受額	発行額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
無額面株式	未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	1株	自平成12年8月4日(金) 至平成12年8月8日(火)	未定 (注)2.	平成12年 8月10日(木)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成12年8月11日(金)であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成12年8月11日(金))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込み在先立ち、平成12年7月27日から平成12年8月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。</p> <p>需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成12年7月25日に仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成12年8月2日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 平成12年7月25日開催予定の取締役会において、平成12年7月26日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 「2.募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成12年7月26日に公告する予定の発行価額及び平成12年8月2日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成12年4月1日といたします。

### 申込取扱場所

後記「4.株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### 払込取扱場所

店名	所在地
株式会社あさひ銀行 練馬支店	東京都練馬区豊玉北六丁目1番10号
株式会社第一勧業銀行 桜台支店	東京都練馬区桜台一丁目4番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

### 4.株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成12年8月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
イー・トレード証券株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号		
日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
エイチ・アイ・エス協立証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番3号		
計		1,000株	

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成12年7月25日開催予定の取締役会において決定する予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成12年8月2日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数の内20株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

## 5. 新株発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,472,000,000円	28,000,000円	1,444,000,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,300,000円～1,900,000円）の平均価格（1,600,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 手取金の使途

今回の増資による手取概算額1,444,000千円のうち518,000千円については、サーバの増強などの設備投資資金に用い、残り926,000千円については、今後の事業拡大のための業務提携先への出資、子会社及び関連会社の設立や企業買収等の事業投資に充てる方針ですが、当面はリスクの小さい金融商品で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報、第3 設備の状況、3. 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」の項をご参照下さい。

## 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

### 1. 当社の事業内容について

当社は、インターネット上でパソコン用ソフトウェア（以下、「ソフトウェア」という）のダウンロード（1）の専門サイト（2）を運営しております。当社は、第12期（平成12年3月期）の上期（7月）をもって従来の主たる事業である書籍事業から撤退しており（後出「4.（2）書籍事業について」をご参照下さい）、現在はインターネットを利用したソフトウェアのダウンロード販売を新たな事業の柱として事業活動を行っております。

この他にサイト広告販売事業及び広告サーバ運用受託事業等を併せて行っております。

- 1 ダウンロードとは、インターネットを介してコンピュータから別のコンピュータにソフトウェアあるいはデータを転送すること。
- 2 サイトとは、インターネット上でコンテンツ（情報の内容）提供などのサービスを行う運営主体のこと。

第12期（平成12年3月期）の事業区分別の営業収益金額及び構成比率は以下のとおりであります。

事業区分	営業収益（千円）	構成比率（％）
ソフトダウンロード販売	179,035	48.7
サイト広告販売	79,734	21.7
広告サーバ運用受託	68,344	18.6
書籍	25,965	7.1
その他	14,277	3.9
計	367,357	100.0

具体的な事業内容は、以下のとおりであります。

#### （1）ソフトダウンロード販売事業（レジサービス事業）

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」（後出「2.ソフトダウンロードについて」をご参照下さい）によってサイト上で多角的（新着情報、ダウンロードランキング等）に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者には有償で提供されるシェアウェア（1）の送金代行サービス及びプロダクトソフト（2）の販売サービスが「レジサービス」であります。当社は、「レジサービス」によって、ソフトウェア作者（ソフトハウス含む）及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

- 1 シェアウェアとは、利用者が、継続的に使う場合のみ、利用者に対して対価を要求するソフトウェアのこと。多くの場合、利用者は、ソフトウェア作者の設定する範囲内（期間等）でソフトウェアを試用することができるが、試用の結果、継続して使う場合のみ、ソフトウェア作者に対価を支払い、継続して使用しない場合はソフトウェアを破棄すれば良く、対価を支払う必要はない。
- 2 プロダクトソフトとは、ソフトハウス等が開発販売するソフトウェア商品のこと。提供形態がダウンロードであるという以外は、従来パッケージ等で販売していたソフトウェア商品と内容は同じものが多い。最近ではプロダクトソフトでも、シェアウェアと同じように、一定の範囲内での試用を認めるものが増えてきている。

## プロレジ・シェアレジサービス

「レジサービス」には、「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジサービス」（以下、「プロレジ」という）及びシェアウェアを対象とした「シェアレジサービス」（以下、「シェアレジ」という）の2種類があります。

「シェアレジ」は当社サイトにおいてソフトウェア作者（主として個人）がシェアウェアを販売するにあたって、当社が送金代行サービスを行うものであります。平成10年3月から当該サービスを提供し、この運用経験・実績をもとにサービスの機能改善・拡張を行ったものが「プロレジ」であります。当社はこれを平成11年7月より提供しております。

ソフトダウンロード販売（レジサービス）の実績 （単位：件、千円）

相手先	第11期(平成11年3月期)		第12期(平成12年3月期)	
	数量	金額	数量	金額
プロレジサービス			53,239	132,201
シェアレジサービス	111,866	31,998	170,263	46,833
合計	111,866	31,998	223,502	179,035

（注）プロレジサービスは、平成11年7月開始以降9ヶ月分。

シェアレジ・プロレジの1件あたり当社受取り手数料 （単位：円）

	利用者手数料として	作者手数料として
プロレジサービス	100	本体価格×18%+100
シェアレジサービス	100	本体価格×10%

（注）本体価格は、プロレジの場合800円～29,899円（印紙税のかからない範囲）で、シェアレジの場合500円～15,000円で、それぞれ作者が設定。

## プロレジとシェアレジの収益の計上方法の違いについて

利用者から見た「プロレジ」、「シェアレジ」の利用方法に、大きな差異はありませんが、当社における売上の計上方法はそれぞれの契約形態によって、次のような違いがあります。

プロレジの契約形態は仕入販売であり、ソフトハウス（法人）からプロダクトソフトを仕入れ、利用者に販売しております。従って、ソフトウェア本体価格に、上記の利用者手数料額を加算し、売上高として計上しております。

一方、シェアレジの契約形態は、シェアウェア代金の送金代行であり、利用者がソフトウェア作者（主として個人）に支払うソフトウェア代金の送受を当社が代行して行うものであります。その対価として一定の手数料を利用者及びソフトウェア作者の双方から収受するものであり、当該手数料のみを収入として計上しております。

## （２）サイト広告販売事業

### Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

### メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

## （３）広告サーバ運用受託事業

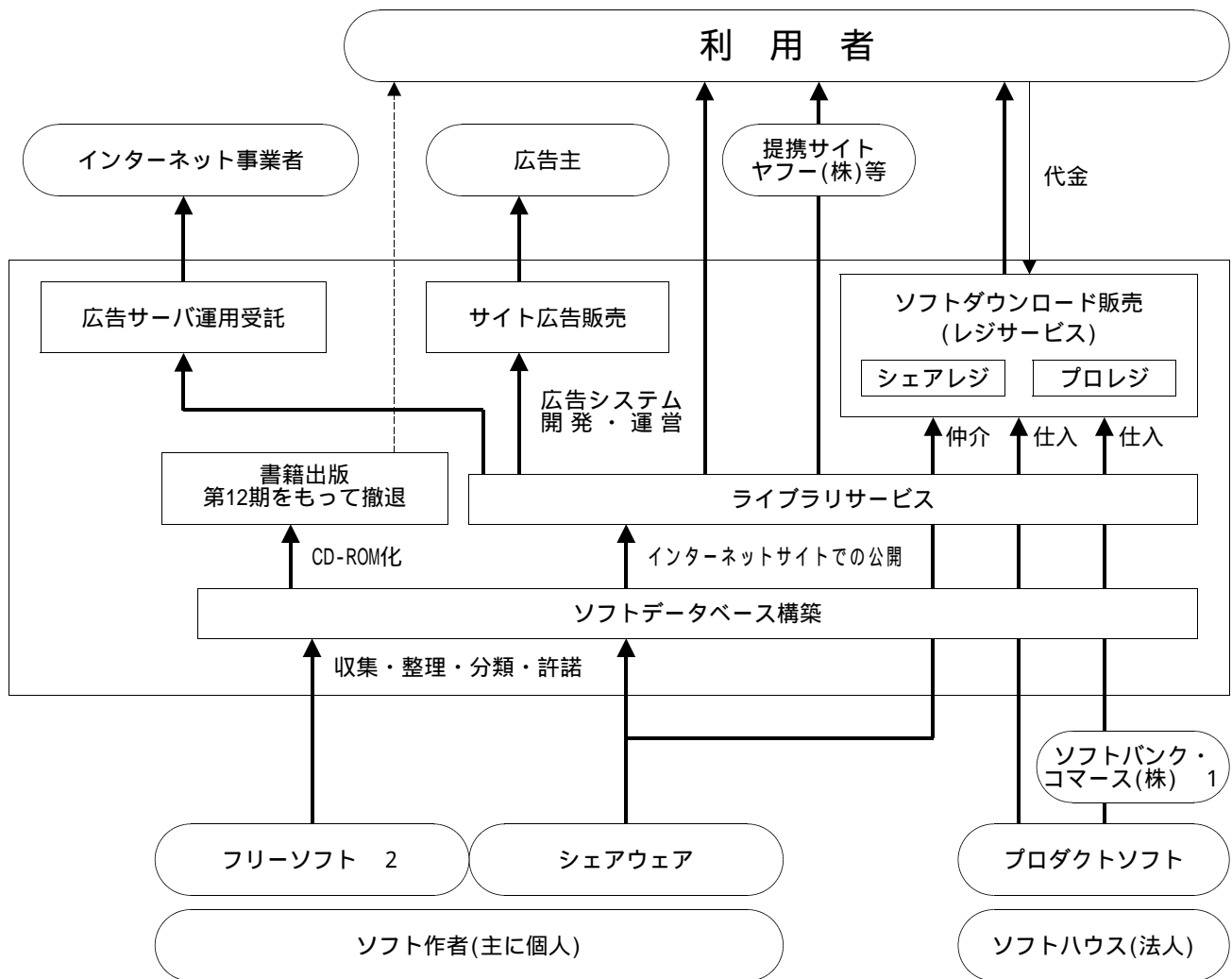
サイトを運営するインターネット事業者に対し、広告サーバ運用管理業務（リモート管理を含む）及び広告入稿・配信管理業務をアウトソーシング受託しているものであります。

## （４）その他の事業

業務提携している有力サイトに対して当社サイトのライブラリサービスのコンテンツを第12期（平成11年11月）から有料提供しているものなどであります。

## 事業の概要

当社の事業の概要は次のとおりであります。



- 1 ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更し、ソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社となる。また、商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡。この結果、当社の株式はソフトバンク・イーコマース株式会社が継続して保有し、当社との業務提携はソフトバンク・コマース株式会社に引き継がれた。
- 2 フリーソフトとは、利用者に対してソフトウェア使用の対価を要求しない、無料のソフトウェア。

## 2. ソフトダウンロードについて

### (1) ライブラリサービス

当社のライブラリサービスは、平成7年12月から開始され、登録されているフリーソフト、シェアウェアは平成12年6月末時点で約5万タイトルとなっております。

同時点で当社のライブラリサービスは、1日平均のページビュー数(1)が200万ページビュー、1日平均のユニークユーザー数(2)15万人という利用実績があるソフトウェアのダウンロードの専門サイトとなっております。

(平成12年6月30日現在)

ユーザーによる利用実績(1日あたりの利用実績)	
ページビュー	約 200 万ページビュー
ユニークユーザー数	約 15 万人
ダウンロードソフト数	約 30 万本
ユーザーによる利用実績(累計利用実績)	
ダウンロードソフト数(平成8年10月1日測定開始以降)	1億88 百万本
メールニュース「ベックル」購読者数	18 万人
作者による利用実績	
ライブラリサービス掲載ソフト数	55 千タイトル

ライブラリに登録されているソフトウェアは、平成5年12月以降構築してきたソフトウェアのデータベースを背景としており、その規模や利用実績は上表のとおりであります。しかし、当社に登録されているソフトウェア自体の所有権や著作権が当社にあるわけではなく、将来にわたってこのデータベースを背景とした実績が保証されているものではありません。当社は、今後ともソフトウェアのデータベースの拡充に努め、同業他社との差別化を図ってまいります。新規参入業者等の出現により当社のデータベースが陳腐化した際には当社ブランド及び業績に影響を与える可能性があります。

- 1 ページビュー数とは、インターネットサイトの利用状況を計る指標。  
ブラウザでインターネットサイトを見た場合、1度に表示される画面を1ページビューという。また、ページビューは、サイト上の広告(バナー広告等)を販売する場合の指標としても使われる。たとえばバナー広告を1回表示するのに必要な料金をページビュー単価といい、通常0.1~5.0円/ページビューの範囲で設定される。
- 2 ユニークユーザー数とは、インターネットサイトの利用状況を計る指標。  
ページビューの場合、同じ人が10ページ見た時と10人の人が1ページずつ見た時、いずれも10ページビューとなってしまう。ページビューだけでは、どの程度の人に利用されているサイトであるかの判断ができない。そこで、1人の利用者が見た場合、何回見ても(重複を削除して)1人とカウントする「ユニークユーザー」という指標が使われるようになった(「ユニーク」とは数学などの分野で「唯一無二」「他と同じでない」などの場合に使う用語)。  
どの範囲で「ユニーク」であるかををはかることにより  
1日あたりユニークユーザー  
月あたりユニークユーザー  
といった使いかたをする。前者は、1日のうちに同じ人が何回きても1人と数え、後者は1ヶ月のうちに同じ人が何回きても1人と数える。



## (2) ソフトダウンロード販売事業（レジサービス事業）

当社は主たる事業を「レジサービス」におく方針ですが、プロレジ・シェアレジの2サービスのうち、プロレジを通じたソフトウェアの販売を主体に事業展開を行ってまいります。平成12年6月末時点のレジサービスの対象になるソフトウェアは、プロレジが924タイトル、シェアレジが5,962タイトルとなっております。

（平成12年6月30日時点）

シェアレジ対象ソフト	5,962 タイトル
シェアレジ対象作者数	3,676 名（個人または団体）
プロレジ対象ソフト	924 タイトル
プロレジ対象作者数	351 社（法人）
累計販売ソフト数	405 千本

プロレジは、平成11年7月のサービス開始以来、順調に取扱本数が伸びておりますが、当社の主たる事業に相応しいレベルには達しておりません。今後、更に取扱本数を増加させることが課題であり、そのため、魅力的なソフトウェアタイトルの獲得と、インターネット上での販路拡大及び販売プロモーションの積極化に取り組む必要があります。ソフトウェアタイトルの獲得及び販路拡大が順調に進まなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。

## (3) 競合について

当社とインターネット上でのパソコン用ソフトウェア・ダウンロード販売分野で競合すると思われる主な企業は以下のとおりであります。なお、ソフトウェアのダウンロードサービスにおいて利用者とソフト作者の間に入って手数料を取る、いわゆるフィービジネスを行っていない会社は除いております。

提供サービス名	運営組織	概要
SoftPlaza (BIGLOBE)	日本電気株式会社	ソフトウェアのオンラインストア。ダウンロード及びパッケージ販売を行っている。主としてBIGLOBE（プロバイダー）会員が対象。
Bittrade	株式会社新進商会	ソフトウェアのオンラインストア。ダウンロード及びパッケージ販売を行っている。インターネット一般利用者が対象。

上記の競合先に加え、今後、新規参入者との競争が発生する可能性もあります。当社が業界において引き続き一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。競合の結果、当社の経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

## (4) 大容量ソフトウェアのダウンロードにかかる制約について

インターネットを使用して、利用者が一般的な通信環境下でソフトウェアをダウンロードする場合には、その容量に応じて時間と手間がかかり、通信料金もダウンロードにかかる時間に比例して高額なものとなります。このため、現状の通信環境下では、その容量の大きさから通信料金が高額となり、当社のサービスには馴染まないソフトウェアが多く存在することになります。

今後、インターネットの通信環境は、データ送信の高速化及び通信料金の低価格化が予想されています。当社としても取り扱うソフトウェアの拡大を図るためには、こうした通信環境の改善は必要不可欠と認識していますが、データ通信の高速化及び通信料金の低価格化の実現時期に関しては不確実な面があります。実現時期が現在の一般的な予測より遅れた場合、当社の取扱いソフトウェアへの制約が続くことになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社は、サービスを支えるインターネットサーバを当社及び別の保管施設に置き、また複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また利用者数の拡大にあわせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。

こうした対応にもかかわらず、当社の予期せぬインターネット通信回線、あるいはサーバ機器等のトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼が喪失し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) セキュリティとプライバシー保護

当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないようにファイアウォール(1)等のセキュリティ手段によって保護されております。

さらにレジサービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これまでの35万件を超える取引の中でも、外部に情報が漏れたケースは確認できておりません。

セキュリティとプライバシー保護については、今後とも十分な対応を行ってまいります。顧客データの漏洩等があった場合には、当社の信用が低下したり損害賠償の請求を受ける可能性があり、これにより当社の業績に影響を受ける可能性があります。

- 1 ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組み。インターネットと企業内LANの間に設置する。IPアドレスの識別によって特定のパケットだけを通過させる方法やProxyサーバを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな手法があり、その総称として用いられる。

#### (7) 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」「コンピュータウィルスをチェックすること」「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。

当社は、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。

しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取り扱い商品の多くで起こった場合、当社のサービスへの信用低下に繋がり、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

#### (8) 有害ソフトウェア規制について

当社では、ソフトウェアのライブラリへの登録に際し、独自の基準を設けており、有害コンテンツ(1)を含むソフトウェアの取り扱いを行っておりません。「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」等の法的規制を念頭におき、ソフトウェア流通の担い手としての責任を果たす方針であります。

当社のこうした自主規制にもかかわらず、取扱いソフトウェア内の一部に有害コンテンツが含まれている場合は、当社の信用低下等を通じて、業績に影響を受ける可能性があります。

- 1 有害コンテンツとは、いわゆる18禁のことで、性的描写等、未成年者に対して好ましくないとされる表現を含むソフトウェアを指す。

### (9) 決済方法とセキュリティについて

当社では、利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の支払い決済が可能なシステムを構築し、SSL(1)、SET(2)方式といったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また上記のセキュリティ対策では、当社以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが当社で不正使用されることを防ぐことはできません。当社では、すべてのクレジットカード決済について、クレジット会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じておりますが、盗用カードが当社で不正使用されるのを完全に阻止することはできません。

万が一、当社より顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

- 1 SSL方式とは、インターネット上のクレジットカード決済で一般的な方式。SSLはSecure Socket Layerの略で、Webサーバとブラウザ間の通信を暗号化する方式の名称。クレジットに限らず、SSL方式を用いることにより、Webサーバ、ブラウザ間の通信の安全性を確保することができる。
- 2 SET方式とは、米国VISAおよびMASTERカードが中心となって提唱・普及を行っているインターネット上でのより安全なクレジットカード取引を実現するための手法。販売者(Webサーバ側)、利用者、認証局の3者間で確認を行うことにより、単なる暗号化では防ぐことのできない、「なりすまし」のような不正利用を防ぐことができる。利用者側は、ワレット(財布)と呼ばれる特別のソフトウェアをインストールして、認証局からの証明書を取得する必要があるが、この作業が必要なことと、作業内容が分かりにくいものであるため、まだ広くは普及していない。

## 3. 事業体制について

### (1) 小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月末現在、役員10名並びに従業員11名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。また、第12期(平成12年3月期)は、書籍事業からの撤退もあり、意図的に人員増を抑さえてまいりましたが、今後は事業の拡大に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コストの増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

### (2) 代表者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である梶並伸博であります。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。また、同氏の当社事業運営における知識と経験及び当社株主並びに取引先との個人的な人脈は当社経営に少なからぬ影響を及ぼしています。

このため当社では、同氏に過度に依存しない経営体制を構築する方針ですが、現時点で同氏が退任した場合、当社事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### 4. 経営成績の変動などについて

##### (1) 当社の事業及び当業界の歴史が浅いことについて

当社におけるインターネット上でのソフトウェアのダウンロード販売は、平成10年3月にシェアレジをスタートさせ、さらに平成11年7月においてプロレジを始動させたとはいえ、端緒についたばかりといえます。

また、日本におけるインターネットユーザーは急増傾向にあり、今後、当事業は本格的な立ち上がりが見込めるとはいえ、不透明な部分が多くあります。

今後、当社が売上高を増加できるか、また、利益を計上できるか等を予測する判断材料としては、過年度の経営成績に依拠することはできません。

##### (2) 書籍事業について（第12期をもって撤退）

当社は、フリーソフトやシェアウェア等のソフトウェアを格納したCD-ROM付書籍を出版する書籍事業を第6期（平成7年1月期）に開始し、一方、フリーソフトやシェアウェア等をインターネット上で配布するサービスであるライブラリサービスを翌第7期（平成8年1月期）に開始しております。

書籍事業とライブラリサービスは、フリーソフトやシェアウェア等の流通手段という観点からでは競合する事業といえます。CD-ROM付書籍は、書籍の購入費用がかかることに加え、利用者にとって不必要なソフトウェアが含まれていた場合にはコスト高となるケースもあったことや、書籍の形態では頻りにバージョンアップされたり、新作が発表されるソフトウェアの紹介には向かないといったデメリットを有しておりました。これに対し、ライブラリサービスでは、利用者が必要なソフトウェアのみ選択し入手することが可能で、バージョンアップや新作に関する紹介も機動的であるというメリットを有しております。この点で、当社はライブラリサービスを開始する時点から、同サービスの優位性を見出し、インターネットの普及とともに書籍事業に代替するサービスとして位置付けておりました。

こうした状況下、インターネットの普及を背景としてライブラリサービスの利用頻度が上昇する反面、書籍事業は販売部数の減少を要因として採算性が悪化したため、当社は第12期（平成12年3月期）上期をもって同事業から撤退しております。第12期（平成12年3月期）では、造本までを行う体制を採用していたため、返本と在庫破棄に伴う損失が発生し、書籍事業撤退損（特別損失）として10,602千円を計上しております。

また、第13期（平成13年3月期）においても返本とその破棄が続いており、5月時点で1,745千円の撤退損が発生しております。

過去6期間の書籍事業による収入は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	第7期 平成8年1月期	第8期 平成8年6月期	第9期 平成9年3月期	第10期 平成10年3月期	第11期 平成11年3月期	第12期 平成12年3月期
営業収益	136,430	65,409	174,802	345,848	346,598	367,357
うち書籍収益	127,479	59,230	169,188	307,651	228,912	25,965
営業収益中、書籍事業の占める割合	93.4%	90.6%	96.8%	89.0%	66.0%	7.1%

（注）決算期変更により、第8期は5ヶ月決算、第9期は9ヶ月決算。

### (3) 過去の業績の変動について

次表のように当社は、第9期（平成9年3月期）及び第12期（平成12年3月期）において損失を計上しております。第9期（平成9年3月期）においては、ライブラリサービスの拡充に伴う経費増が負担となっております。第12期（平成12年3月期）においては、既述の書籍事業の不振による営業収益減及び同事業撤退にかかる特別損失計上が主たる要因であります。

第7期（平成8年1月期）から第12期（平成12年3月期）まで過去6期間の収益状況は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	第7期 平成8年1月期	第8期 平成8年6月期	第9期 平成9年3月期	第10期 平成10年3月期	第11期 平成11年3月期	第12期 平成12年3月期
営業収益	136,430	65,409	174,802	345,848	346,598	367,357
営業費用	120,274	63,378	189,670	332,038	325,189	397,033
営業利益又は 営業損失（ ）	16,156	2,031	14,867	13,810	21,409	29,675
経常利益又は 経常損失（ ）	15,650	2,002	15,525	11,828	20,807	35,629
当期純利益又は当 期純損失（ ）	15,650	12,336	15,873	11,501	6,349	27,865

（注） 1. 第7期～第10期については、消費税等の税抜き処理を行っていない。  
2. 決算期変更により、第8期は5ヶ月決算、第9期は9ヶ月決算。

なお、書籍事業からの撤退、ソフトダウンロード販売事業の本格化に伴い当社の事業別営業収益は下表の通り推移しております。

（単位：千円）

営業収益の内訳	第9期 平成9年3月期	第10期 平成10年3月期	第11期 平成11年3月期	第12期 平成12年3月期
書籍事業	169,188	307,651	228,912	25,965
ソフトダウンロード販売	-	92	31,998	179,035
サイト広告販売	-	26,483	32,063	79,734
広告サーバ運営受託	-	5,990	45,585	68,344
その他	5,613	5,630	8,039	14,277
合計	174,802	345,848	346,598	367,357

（注）決算期変更により、第9期は9ヶ月決算。

### 5. ソフトバンク・コマース株式会社との提携関係について

平成12年1月、当社は、ソフトバンク・コマース株式会社（以下、「同社（1）」という）とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売事業において業務提携を行っております。

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するプロダクトソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

同提携契約の骨子は次のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトウェアの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、消費者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

第12期（平成12年3月期）において、同社との当該業務提携契約に基づく取引はありませんでしたが、第13期（平成13年3月期）の平成12年5月末時点において、当該提携契約によるソフトウェアの仕入金額は971千円であります。

また、当該業務提携と同時に、当社は旧ソフトバンク・コマース株式会社（現ソフトバンク・イーコマース株式会社）を割当先とした第三者割当増資を実施しております。この結果、同社は平成12年6月末現在、当社の発行済株式総数の46.6%を保有する株主であり、本募集後も、同社は、当社の筆頭株主として当社の意思決定に少なからぬ影響力を維持することになります。

しかし、同社の当該保有株式数が減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。今後、提携内容の変更・解消があった場合、当社の事業展開及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

ソフトバンク株式会社の子会社であるヤフー株式会社は、平成12年6月末現在、当社の発行済株式数の13.7%を所有する株主であります。ソフトバンク株式会社は、同社がもつ当社議決権及びヤフー株式会社もつ当社議決権をあわせて、60.3%を間接所有しており、財務諸表規則上の親会社に該当しております。

なお、平成12年6月末現在、当社役員10名のうち、ソフトバンク・イーコマース株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社及びヤフー株式会社の取締役または従業員を兼ねる者は4名であり、その者の氏名及び兼務の状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
取締役（非常勤）	井上雅博	ヤフー株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	宮内謙	ソフトバンク・イーコマース株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	山上冬日古	ソフトバンク・コマース株式会社執行役員
監査役（非常勤）	甲田修三	ソフトバンク・イーコマース株式会社執行役員

取締役 井上雅博、宮内 謙及び山上冬日古は、当社の業務執行に関する決定に参加し、助言を得るために招聘したものであります。また、監査役 甲田修三については、当社の監査役機能増強のために当社が招聘したものであります。

- 1 同社は平成12年4月1日に商号変更し、ソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社となる。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡。この結果、当社の株式はソフトバンク・イーコマース株式会社が継続して保有し、当社との業務提携はソフトバンク・コマース株式会社に引き継がれた。

## 6. インターネット業界について

### (1) インターネットの普及について

日本でのインターネット利用者は、「通信白書 平成11年版」によると、平成10年には利用者が1,700万人に達し、世帯普及率は11.0%（対前年度比4.6ポイント増）、事業所普及率は19.2%（対前年度比6.9ポイント増）、企業普及率は80.0%（対前年度比11.8ポイント増）と急激に増加しています。また世帯普及率10%を超えるのに要した期間も5年と、他のメディアと比較して圧倒的なスピードで普及しております（電話76年、パソコン13年）。

インターネットを利用したショッピング等もインターネットユーザーの増加とともに徐々に広がりを見せ、日本のエレクトロニック・コマース（EC）市場も本格的な立ち上がりを見せております。しかし、インターネットの普及は、その歴史が浅いこともあり、依然として不透明であります。

当社においても、インターネットの普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、インターネットの普及及びEC市場の成長度合いによっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## (2) 法的規制について

現在、日本国内においてはインターネット、ECの今後あり方についてさまざまな議論がなされている段階であります。インターネット関連事業のみを対象とする規制は極めて限定されており、インターネット以外の既存の事業への規制は、ほぼそのまま適用されています。

当社が営むインターネット上でのソフトダウンロード販売事業及び広告販売事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主的なルール化が行われた場合、当社の事業が制約される可能性があります。

また、当社が行うソフトダウンロード販売事業については、利用者に対して行う広告や販売方法等の提示にあたって訪問販売法(1)の規制を受けております。当社は同事業を行うにあたって訪問販売法を遵守しております。

- 1 訪問販売法は、訪問販売・通信販売等に係る取引の公正化、購入者の損害防止、利益保護を目的としており、その内容は販売業者が販売にあたって次の事項を表示することを義務づけております。

商品若しくは権利の販売価格または役務の対価(販売価格に商品の送料が含まれない場合には、販売価格及び商品の送料)

代金の支払時期及び方法

商品等の引渡時期

商品等の返品特約

通商産業省令で定める事項(販売業者氏名、住所、販売業者の電話番号、販売業者の代表者または責任者の氏名(法人の場合)等)

なお、法規制ではありませんが、日本通信販売協会では訪問販売法及びその他の関係法令に基づき、販売業者が遵守すべき基本方針(通信販売業における電子商取引のガイドライン)を定め公表しております。

## (3) 知的財産権について

当社はインターネットを媒介としたソフトウェアのダウンロード販売及び広告販売事業を営んでおりますが、これら事業の歴史は世界的にみても未だ浅いため、新たな販売手法、方法が日々開発されていきます。従来このような販売手法は特許の対象になりえなかったわけですが、現在、米国においてビジネス特許が成立し、訴訟が行われています。インターネット関連事業における新サービス、マーケティングのやり方、在庫管理の手法など、一見当たり前のように思えるものでも、従来なかったアイデアが盛り込まれていれば、特許として成立する可能性があります。

当社では、自社開発したシステムやビジネスモデルについて、実用新案もしくは特許となりえるものに関しては、積極的に権利の取得をめざしておりますが、現在のところ権利の取得にはいたっておりません。また、今後においてかかる権利を取得できる保証はありません。

インターネット上でのダウンロード販売の分野において、競合他社が実用新案もしくは特許等を取得した場合、その内容によっては、競争の激化もしくは当社への訴訟が発生し、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社はブランドも企業活動における重要な財産と認識しており、積極的に商標権を取得する計画です。ただし、商標の獲得に成功した場合でも、商標がブランドとして認知されるには、プロモーションに多大な時間とコストが必要となることが多く、このことが当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 今後の事業展開について

### (1) 当面の事業戦略

当面の事業戦略としては、ダウンロード販売事業の強化を図ることです。具体的な取り組みは次のとおりです。

#### 利用者向けサービスの強化「my Vector (仮称)」構築

当社では、第13期(平成13年3月期)より、利用者に対するサービス、利用実績の向上を目的として個々の利用者毎にカスタマイズした情報及びサービスの無償提供を「my Vector (仮称)」の名称で行う計画です。同計画は、1～2年以内に完成をめざしておりますが、第13期中にも一部稼働させる予定であります。ただし計画どおりに同サービスを提供できる保証はありません。また提供できた場合であっても、どの程度収益に貢献するのかは不透明であります。

#### 販路拡大等による販売力強化「販売パートナー」構想

当社では、ソフトダウンロード販売事業(レジサービス事業)をこれまで自社サイトで行ってまいりましたが、販売力増強を目的としてポータルサイト(1)、インターネット接続業者(プロバイダー)、EC事業者等を対象に販売パートナーを募集し、他のサイトでもレジサービスを提供する計画です。ただし、現時点では、何社が販売パートナーとして参加するのか、どの程度収益に貢献するのかは、不透明であります。

- 1 ポータルサイトとは、できるだけ多くの利用者にアクセスしてもらうように、魅力あるコンテンツや豊富なサービスを提供するインターネットのWebサイト。ポータルは正面玄関の意味で、Webを見てみようという利用者がまず入るサイトを指す。Yahoo!、gooなどの検索エンジン系のサイトや、So-netやBIGLOBE、ニフティなどのネットワークプロバイダのサイトなどがある。

#### 他のデジタルコンテンツへのサービス対象の拡大

当社は、ソフトウェア以外のデジタルコンテンツ(たとえば文書、画像、音楽、映像など)の取扱いを目指して当該コンテンツを有する企業との業務提携を必要に応じて推進する方針です。

また、業務提携に際して必要が生じた場合は、相手企業への出資、合併会社の設立等の投資活動を実施する可能性があります。投資先の選定にあたっては、当社の事業との相乗効果を第一の判断基準とする方針です。しかし、投資先の事業の状況次第では、当該投資が想定通り回収できない可能性があります。さらに投資先への出資比率によっては連結子会社または持分法適用会社となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (2) 調達資金の使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途は、上記「(1) 当面の事業戦略」に記載した「my Vector (仮称)」、「販売パートナー」、「他デジタルコンテンツへのサービス対象の拡大」のほか事業拡大に備えたサーバ増強等を実現するための開発や機材の購入、及び業務提携先への出資、子会社及び関連会社の設立や企業買収等の事業投資並びに人材確保や教育のための費用を中心とする方針であります。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。しかし、インターネット関連事業はドッグイヤーと称せられるように変化のスピードが速く、新たなビジネスチャンスも期待される反面、競合他社の参入なども予想され、当社の事業投資がこうした環境下で期待通りの収益をあげられる保証はありません。

また、業界環境の変化及び法的規制の導入・強化等の状況によっては、これらへの対応費用へ充当する必要が生じる可能性があります。

## 8. その他

### (1) 大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン市場）上場について

当社の株式は、今回当社が計画している公募増資の終了後に大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン市場）へ上場する予定であります。ナスダック・ジャパン市場は、新興企業の資金調達を円滑なものとし、もって新規産業の育成を支援するため、成長可能性のある新興企業を対象とするものであります。しかし、ナスダック・ジャパン市場は創設間もない市場であるため、当社株式についても、日々の取引高がどの程度になるか不明であり、円滑な株価形成及び十分な流動性の確保等ができる保証はありません。

### (2) 配当政策について

当社では、インターネット上でのソフトウェアダウンロード販売という新規性の高い業界の中において主要なポジションを維持するため、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主に対する利益還元についても、重要な経営課題の一つとして位置づけており、今後の経営成績及び財務状態を勘案しつつ利益配当を検討いたします。

### (3) ストックオプションの付与について

当社は、当社定款及び商法280条ノ19の規定に従って、平成12年1月の臨時株主総会及び同年6月の定時株主総会の特別決議に基づき、当社役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しており、今後とも優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらのストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

ストックオプションの付与状況は以下のとおりであります。

付与決議日	付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
平成12年1月7日	取締役及び従業員	無額面普通株式	33株	1株当り300,000円	注1
平成12年6月9日	取締役及び従業員	無額面普通株式	102株	1株当り100,000円	注2

- (注) 1. 権利行使期間は、当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2の規定の適用による優遇措置を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
2. 権利行使期間は、平成14年6月10日より平成22年1月7日までとしております。
3. 平成12年1月7日決議の付与株数は、退職による新株引受権の喪失(従業員1名)により、31株となっております。なお、平成12年6月9日実施の株式分割により、付与株式数は93株に、発行価額は100,000円にそれぞれ調整されております。

## 第二部 企 業 情 報

# 第 1 企 業 の 概 況

## 1. 主要な経営指標等の推移

回 次 決 算 年 月	第 7 期 平成8年1月	第 8 期 平成8年6月	第 9 期 平成9年3月	第 10 期 平成10年3月	第 11 期 平成11年3月	第 12 期 平成12年3月
営 業 収 益 (千円)	136,430	65,409	174,802	345,848	346,598	367,357
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( ) (千円)	15,650	2,002	15,525	11,828	20,807	35,629
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( ) (千円)	15,650	12,336	15,873	11,501	6,349	27,865
持 分 法 を 適 用 し た 場 合 の 投 資 利 益 (千円)						
出 資 金 (千円)	3,000	3,000				
出 資 総 数 (口)	3,000	3,000				
資 本 金 (千円)			14,000	35,000	117,502	635,752
発 行 済 株 式 総 数 (株)			280	700	3,800	7,300
純 資 産 額 (千円)	11,765	24,102	11,728	44,230	215,582	1,223,708
総 資 産 額 (千円)	23,503	51,845	165,298	179,722	528,858	1,350,488
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)				63,186.65	56,732.14	167,631.30
1 株 当 たり 配 当 額 (円) (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額) (円)				0 ( )	0 ( )	0 ( )
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)				18,141.60	6,018.38	6,249.35
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)						
自 己 資 本 比 率 (%)	50.1	46.5	7.1	24.6	40.8	90.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)	133.0	122.8	180.4	26.0	2.9	2.3
株 価 収 益 率 (倍)						
配 当 性 向 (%)						
営 業 活 動 に よ る カ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)					50,946	76,029
投 資 活 動 に よ る カ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)					13,673	226,039
財 務 活 動 に よ る カ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)					194,193	953,399
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高 (千円)					307,748	959,079
従 業 員 数 (名)	3	6	9	9	9	10

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 第7期～第10期の営業収益には、消費税等は含まれておりますが、第11期以降は含まれておりません。
3. 第9期の期中、平成8年11月7日に有限会社から株式会社に改組しております。したがって、1株当たりの金額は、期初から株式会社に移行しております第10期以降について算出しております。
4. 決算期変更により、第8期は、平成8年2月1日から平成8年6月30日までの5ヶ月決算、第9期は、平成8年7月1日から平成9年3月31日までの9ヶ月決算に、それぞれなっております。
5. 株式会社移行後の平成11年1月11日をもって額面5万円株式を無額面株式に一斉転換しております。
6. 第10期～第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。また、第12期については、ストックオプションに係る新株引受権の残高はありますが、当期純損失を計上したため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。
8. 当社は、第11期(平成11年3月期)並びに第12期(平成12年3月期)については監査法人太田昭和センチュリーの監査を受けております。
9. 従業員数には、パートタイマー人員など臨時従業員は、含めておりません。

## 2. 沿 革

平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成9年9月	ソフトバンク パブリッシング株式会社( 1 )の運営するサイト「ZDnet Japan」用広告サービスシステムの運用業務を受託する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社( 2 )とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。

- 平成12年1月に子会社ソフトバンク・ジーデーネット株式会社を設立、関連業務を同社に移管したため現在は同社が当社の取引先となる。
- ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更しソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。  
この結果、当社の株式はソフトバンク・イーコマース株式会社が継続して保有し、当社との業務提携はソフトバンク・コマース株式会社に引き継がれております。

### 3. 事業の内容

当社の企業集団は、当社、親会社であるソフトバンク株式会社及びその他の関係会社であるソフトバンク・イーコマース株式会社並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社により構成されており、主な事業は、インターネットを利用したパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売（ソフトダウンロード販売）であります。この他にもサイト広告販売事業及び広告サーバ運用受託事業等を併せて行っております。第12期（平成12年3月期）の営業収益における事業部門別の構成比率は、次のとおりであります。

（平成12年3月期）

事業区分	事業内容	構成比率（％）
ソフトダウンロード販売	プロレジサ - ビス及びシェアレジサ - ビス	48.7
サイト広告販売	Web 広告販売及びメール広告販売	21.7
広告サーバ運用受託	広告サーバ運営管理及び広告データ入稿・配信管理の各サービス受託業務	18.6
書籍	CD - ROMソフト付書籍・雑誌出版	7.1
その他	提携サイトへのコンテンツ提供など	3.9
計		100.0

（注）上記事業内容のうち、「書籍」は、第12期上期をもって撤退いたしました。

事業部門別の内容は、以下のとおりであります。

#### ソフトダウンロード販売事業（レジサ - ビス事業）

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的（新着情報、ダウンロードランキング等）に紹介されております。この「ライブラリサービス」（前出 事業の概況等に関する特別記載事項 「2.ソフトダウンロードについて」をご参照下さい）に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス（前出 事業の概況等に関する特別記載事項 「1.当社の事業内容について」をご参照下さい）及びプロダクトソフトの販売サービス（同）が「レジサービス」であります。

当社は、「レジサービス」によって、ソフトウェア作者（ソフトハウス含む）及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

「レジサービス」には、次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジサービス」（以下、「プロレジ」という）とシェアウェアを対象とした「シェアレジサービス」（以下、「シェアレジ」という）の2種類があります。

## プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人（一部法人作者を含む）
	ソフト	プロダクトソフトおよびオンラインサービス（オンラインゲーム、メールマガジン、有料Webサイトなど）	シェアウェア
	価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	SSL方式クレジット決済 SET方式クレジット決済 コンビニ決済	SSL方式クレジット決済 SET方式クレジット決済
手数料	作者	本体価格の18% + 100円	本体価格の10%
	利用者	100円	100円

### サイト広告販売事業

#### Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

#### メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

### 広告サーバ運用受託事業

サイトを運営するインターネット事業者に対し、広告サーバ運用管理業務（リモート管理を含む）及び広告入稿・配信管理業務をアウトソーシング受託しているものであります。

### 書籍事業

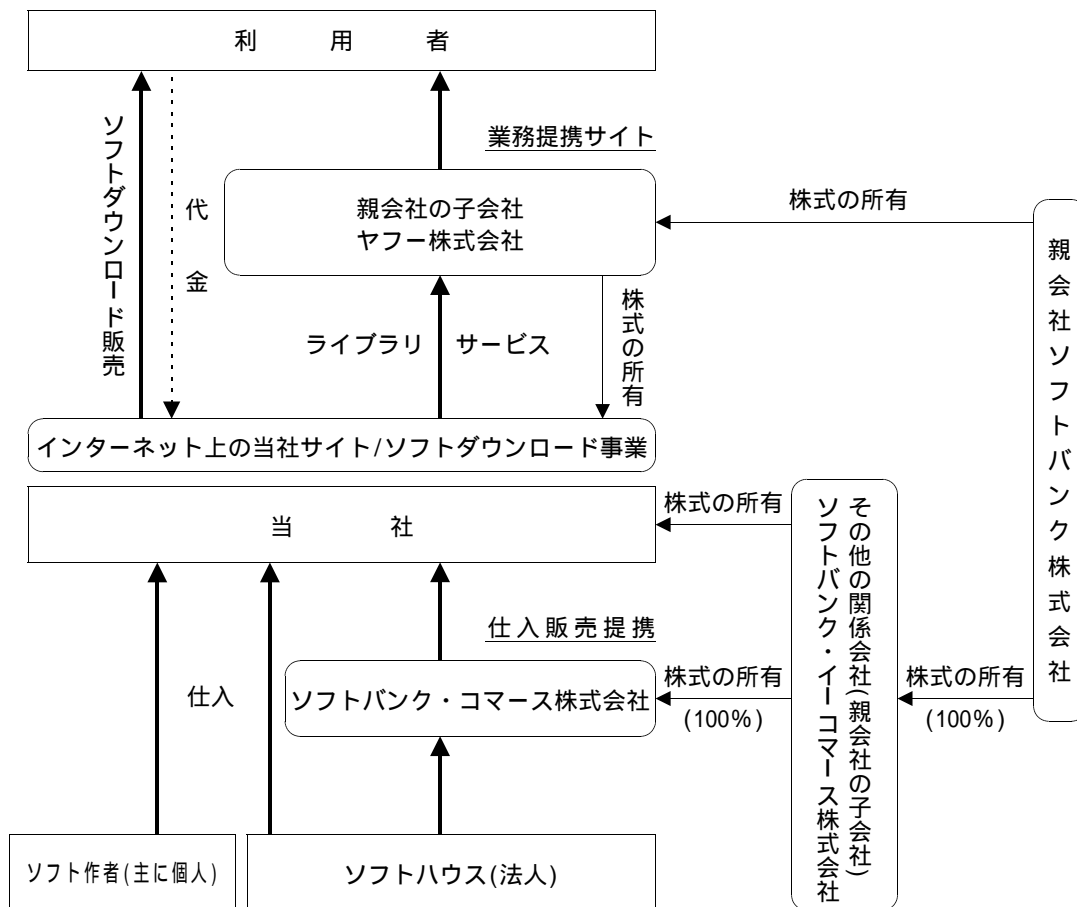
書籍事業は販売部数の減少を要因として採算性が悪化したため、当社は第12期（平成12年3月期）上期をもって同事業から撤退いたしました（前出 事業の概況等に関する特別記載事項「4.（2）書籍事業について」をご参照下さい）。

### その他の事業

業務提携している有力サイトに対して当社サイトのライブラリサービスのコンテンツを第12期（平成11年11月）から有料提供しているものなどであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業の系統図





#### 4. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (間接所有)	関係内容	備考
(親会社) ソフトバンク 株式会社	東京都 中央区	120,423	総合インターネット関連 企業グループを統括する 純粋持ち株会社。	(60.3%)	人的関係はありません 事業上の取引関係はあり ません。	
(その他の関係会社) ソフトバンク・ イーコマース株式会社 (旧ソフトバンク・ コマース株式会社)	東京都 中央区	10,000	IT関連流通事業及び電子 商取引事業分野を統括す る持ち株会社。	46.6%	同社役員1名が当社役員 を兼務しております。	

- (注) 1. ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。  
 2. ソフトバンク株式会社の間接所有割合の60.3%は、ソフトバンク・イーコマース株式会社保有分46.6%及びソフトバンク株式会社の子会社ヤフー株式会社保有分13.7%であります。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 連結会社の状況

該当事項はありません。

##### (2) 提出会社の状況

(平成12年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11	33.8	3.7	5,714,592

- (注) 1. 従業員数にはパートタイマー人員など臨時従業員は含めておりません。臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員は、パートタイマー人員が2名で、アルバイトが11名であります。  
 2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 部署別の人員は、以下のとおりであります。カッコ内はパートタイマー人員で外数であります。

従業員数(名)	経営企画室	経理総務部	編成部	営業部	システム部
11(2)	(1)	(1)	3	4	4

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

当社は子会社がありませんので企業集団の状況については、記載を行っておりません。

#### (1) 業績

当会計年度（第12期）におけるわが国経済は、前会計年度末における景気底入れ気運を受けて、徐々に明るさが増す展開になりました。このような経済環境下で当社のかかわるインターネット関連市場も順調な拡大を遂げてまいりました。

当社の当年度における営業収益は、367百万円と前年同期と比べ20百万円、率にして6%の増収となりました。一方、当年度の収益状況は、書籍事業を除いて概して好調に推移いたしましたが、書籍事業の不振と撤退に伴う残務処理が全体の足を引張るかたちとなり、営業損益では29百万円の営業損失（前年同期21百万円の営業利益） 経常損益では35百万円の経常損失（前年同期20百万円の経常利益）を余儀なくされました。税引前当期純損益では特別損失として書籍事業撤退損10百万円を計上したため45百万円の税引前当期純損失（前年同期9百万円の税引前当期純利益）となりましたが、当期純損益では税効果会計による法人税等調整額19百万円の計上により、27百万円の当期純損失（前年同期6百万円の当期純利益）を計上することとなりました。なお、月次ベースでは、平成11年12月以降書籍事業撤退の余波も弱まり、営業損益段階で黒字に転じました。

事業部門別業績を示すと、次のとおりであります。

ソフトダウンロード販売事業は、平成11年7月のプロレジ・サービス開始が大きく寄与し179百万円と前年同期と比べ460%（5.6倍）の伸びをみせました。この間、平成10年3月にサービスを開始して2年を経過しておりますシェアレジサービスは46百万円と前年同期と比べ46%、取扱件数でも52%の伸びをみせましたが、上下期別に見てみますと下半期は、上半期に比べ取扱金額で16%の減少、取扱件数で9%の減少と、プロレジサービス開始の影響を受けることとなりました。

サイト広告販売事業は、ネット広告市場活況の好影響を受けて79百万円と、前年同期と比べ149%（2.5倍）の伸びと、電通調べによる平成11年のネット広告市場全体の伸び111%（2.1倍）を上回る伸びをみせました。

広告サーバ運用受託事業は、サイト広告販売事業と同様、ネット広告市場の活況を背景に68百万円と前年同期と比べ50%の伸びをみせました。

書籍事業については、平成11年7月をもって新規出版を中止し、書籍事業から撤退いたしました。当年度は2種のCD-ROMソフト付き書籍2万5,000冊、金額にして50百万円を製作しましたが、実売はその半分にとどまり、書籍事業は、25百万円と前年同期と比べ89%の減少となりました。

その他の事業では、平成11年11月より提携有力サイトへのダウンロード用ソフトウェアのコンテンツ提供を有料化したことが寄与して14百万円と前年同期と比べ78%の伸びをみせました。

所在地別セグメントの業績については、該当事項はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当会計年度は、651百万円のキャッシュ・フローの増加（前会計年度は、231百万円の増加）となりましたが、これは財務活動によるキャッシュ・フローが株式発行による収入1,036百万円の寄与で、953百万円の増加（前会計年度は、194百万円の増加）となり、営業活動によるキャッシュ・フローの76百万円の減少（前会計年度は、50百万円の増加）及び投資活動によるキャッシュ・フローの226百万円の減少（前会計年度は、13百万円の減少）をカバーできたためであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローの悪化は、書籍事業からの撤退により書籍売上高が大幅に減少したことによるものであります。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

(単位：千円)

区 分	金 額	前年 同 期 比 (%)
書 籍 事 業	50,840	
合 計	50,840	

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 書籍については、発行元との業務委託契約に基づいて出版製作物の印刷等は委託生産で行いました。前年同期（第11期）は、書籍のコンテンツ制作のみで生産実績はありません。

3. 第12期上期をもって書籍事業から撤退しております。

### (2) 受注実績

ネット広告販売事業については、広告代理店と年間契約を結び、1ヶ月当りの基本的な広告枠及び広告掲載ロイヤリティ単価を予め定めておき、月毎に受注しております。受注金額がそのまま販売金額となり、翌月に受注残として持ち越されることはありません。したがって、当該事項の記載は省略しております。

### (3) 商品仕入実績

(単位：千円)

区 分	数量	前年 同 期 比 (%)	金 額	前年 同 期 比 (%)
ソフトダウンロード販売事業 (プロレジサービス)	53,239		102,016	
合 計	53,239		102,016	

(注) 1. レジサービス事業のうち、第12期上期から開始しましたプロレジサービスについてはプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。前期（第11期）は、商品仕入実績はありません。

2. 数量は、取扱数量をいい、金額は、仕入金額によっております。

3. 上記は、金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

(単位：件、千円)

区分	数量	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	223,502	199.8	179,035	559.5
うちプロレジサービス	53,239		132,201	
うちシェアレジサービス	170,263	152.2	46,833	146.4
サイト広告販売事業			79,734	248.7
広告サーバ運用受託事業			68,344	149.9
書籍事業			25,965	11.3
その他の事業			14,277	177.6
合計			367,357	106.0

- (注) 1. 数量は、取扱件数をいい、当社の事業のうち、ソフトダウンロード販売事業（レジサービス事業）以外は、数量表示は困難でありますので、金額のみで表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 輸出版売高はありません。
4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

(単位：千円)

相手先	前会計年度		当会計年度	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社アクセラ	228,515	65.9		
株式会社ビレッジセンターアドバタイズメント	14,550	4.2	73,716	20.1

5. 株式会社アクセラは、前会計年度（第11期）まで書籍事業における業務委託契約先でありました。株式会社ビレッジセンターアドバタイズメントは、サイト広告販売の代理店であります。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3. 対処すべき課題

インターネットでモノやサービスをやりとりする電子商取引が本番を迎えようとしています。当社は、電子商取引の本格的な普及にあわせ、電子商取引のなかでも各種パソコン用ソフトウェアのダウンロード販売に重点を置いた事業展開を図ってまいります。具体的な取り組みは次のとおりであります。

#### 利用者向けサービスの強化「my Vector（仮称）」構築

当社では、第13期（平成13年3月期）より、利用者に対するサービス、利用実績の向上を目的として個々の利用者毎にカスタマイズした情報及びサービスの無償提供を「my Vector（仮称）」の名称で行う計画であります。同計画は、1～2年以内に完成をめざしておりますが、第13期中にも一部稼働させる予定であります。

#### 販路拡大等による販売力強化「販売パートナー」構想

当社では、ソフトダウンロード販売事業（レジサービス事業）をこれまで自社サイトで行ってまいりましたが、販売力増強を目的としてポータルサイト、インターネット接続業者（プロバイダー）、EC事業者等を対象に販売パートナーを募集し、他のサイトでもレジサービスを提供する計画であります。

#### 他のデジタルコンテンツへのサービス対象の拡大

当社は、ソフトウェア以外のデジタルコンテンツ（たとえば文書、画像、音楽、映像など）の取扱いを目指して当該コンテンツを有する企業との業務提携を必要に応じて推進する方針であります。また、業務提携に際して、必要が生じた場合は、相手企業への出資、合併会社の設立等の投資活動を実施する可能性があります。投資先の選定にあたっては、当社の事業との相乗効果を第一の判断基準とする方針であります。

なお、当社は、平成12年6月末現在、役員10名並びに従業員11名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっています。また第12期（平成12年3月期）は、書籍事業からの撤退もあり、意図的に人員増を抑えてまいりましたが、今後は事業の拡大に伴い、人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

#### 4. 経営上の重要な契約等

##### (1) 技術導入契約

該当事項はありません。

##### (2) 技術援助契約

該当事項はありません。

##### (3) 重要な業務提携契約等

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンク・コマース株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	注
株式会社ビレッジセンターアドバイザーズメント	バナー広告販売に関する業務提携 (代理店契約)	自平成12年1月1日 至平成12年12月31日 以後1年毎自動更新

(注)契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンク・イーコマース株式会社(ソフトバンク・コマース株式会社の株式を100%保有し、同時に当社の筆頭株主でもあります)同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

#### 5. 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1. 設備投資等の概要

当会計年度における設備投資については、2,873千円で、その主な内容は、車両の買替え取得のほか、コンピュータ関連機器への投資であります。なお、当会計年度中に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

### 2. 主要な設備の状況

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	摘要
		建物	車両運搬具	器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
本 社 (東京都練馬区)	事務所	1,596	3,782	8,088	( )	13,467	10 (2)	
合 計		1,596	3,782	8,088	( )	13,467	10 (2)	

- (注) 1. 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は300.42㎡であります。  
 2. 従業員数の( )内は、パートタイマー人員で、外数であります。  
 3. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

名 称	台 数	リ ー ス 期 間	年間リース料	リース契約残高
サーバ等コンピュータ関連機器	一 式	平成8年12月～平成12年11月	2,838	1,892
サーバ等コンピュータ関連機器	一 式	平成9年1月～平成12年11月	3,697	2,464
サーバ等コンピュータ関連機器	一 式	平成9年3月～平成13年2月	3,660	3,360
サーバ等コンピュータ関連機器	一 式	平成9年3月～平成13年2月	2,055	1,884
CAFIS LINK決済システム	一 式	平成10年2月～平成13年12月	1,519	2,658

### 3. 設備の新設、除却等の計画

#### (1) 重要な設備の新設等

平成12年6月30日現在における設備計画は次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別	設備の内容	支払予定(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本 社 (練馬区)	ソフトウエア販売・ サイト広告販売・ 広告サーバ運用受託	Webサーバ、データ ベースサーバ、メール サーバ等の増設	518,000		増資資金	平成12年7月	平成15年3月	処理能力 4倍増
合 計			518,000					

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	87,600株
計	87,600株

(注) 平成12年6月9日の定時株主総会の決議により、会社の発行する株式の総数を29,200株から87,600株に変更しました。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘要
	記 名 式 無 額 面 株 式	普通株式	21,900株	非上場・非登録	議決権あり
	計		21,900株		

(注) 1. 平成12年5月19日開催の取締役会において、平成12年6月8日現在の株主に対して平成12年6月9日付をもって無額面普通株式1株を3株に分割することを決議しております。この結果、平成12年6月9日より発行済株式総数は、14,600株増加し21,900株となっております。

2. 当社の発行する株式は、平成12年8月11日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場される予定であります。

#### (2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成8年11月7日	株	株 280	千円	千円 14,000	千円	千円	有限会社から株式会社への組織 変更に伴い、有限会社ベクター デザイン出資金50口に対して株 式会社ベクター株式1株(額面5 万円)を割当
平成9年5月28日	420	700	21,000	35,000			有償株主割当(1:1.5) 発行価格50,000円、 資本組入額50,000円
平成11年2月1日	2,100	2,800	2	35,002			有償株主割当(1:3) 発行価格1円、資本組入額1円 (注1)
平成11年3月26日	1,000	3,800	82,500	117,502	82,500	82,500	有償第三者割当 割当先ヤフー 株式会社 発行価格165,000円 資本組入額82,500円
平成11年11月18日	100	3,900	8,250	125,752	8,250	90,750	有償第三者割当 割当先役員 5名 発行価格165,000円 資本組入額82,500円
平成12年1月25日	3,400	7,300	510,000	635,752	510,000	600,750	有償第三者割当 割当先ソフト バンク・コマース株式会社 発行価格300,000円 資本組入額150,000円
平成12年6月9日	14,600	21,900		635,752		600,750	無額面株式1株を3株に分割

(注) 1. 平成11年1月11日をもって額面5万円株式を無額面株式に一斉転換しております。

2. 商法第280条ノ19の規定に基づく新株発行予定残数は次頁のとおりであります。



株主総会の 特別決議日	平成12年3月31日現在				平成12年6月30日現在			
	新株発行 予定残数	発行価額	資本組入 額	発行予定 期間	新株発行 予定残数	発行価額	資本組入 額	発行予定 期間
平成12年 1月7日	33株	1株につき 300,000円	1株につき 150,000円	1	93株 <sup>2</sup>	1株につき 100,000円	1株につき 50,000円	1
平成12年 6月9日	-	-	-	-	102株	1株につき 100,000円	1株につき 50,000円	3

- 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
- 2 平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割に伴う調整を、新株発行予定残数、発行価額、資本組入額についてそれぞれ行っておりますが、うち新株発行予定残数は、退職による新株引受権の喪失（従業員1名）により、当初付与株数が33株から31株になり、93株に調整されております。
- 3 平成14年6月10日から平成22年1月7日までとしております。

### (3) 所有者別状況

(平成12年6月30日現在)

区 分	株 式 の 状 況							端 株 の 状 況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株 主 数	人			2	( )	8	10	
所有株式数	株			13,200	( )	8,700	21,900	
割 合	%			60.27	( )	39.73	100.00	

### (4) 議決権の状況

(平成12年6月30日現在)

発行済株式	議決権のない 株式数	議 決 権 の ある 株 式 数		端 株 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
株	株	株	株	株	
			21,900		

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	計						

### (5) ストックオプション制度の内容

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

#### 第1回ストックオプション付与

平成12年1月7日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて33株を上限とする新株引受権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年1月21日付で付与契約をとりかわしました。

## 第2回ストックオプション付与

平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて102株を上限とする新株引受権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年6月9日付で付与契約をとりかわしました。

付与決議日	付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
平成12年1月7日	取締役及び従業員	無額面普通株式	33株	1株当り300,000円	注1
平成12年6月9日	取締役及び従業員	無額面普通株式	102株	1株当り100,000円	注2

- (注) 1. 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する税制特例の適用による優遇措置を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
2. 平成14年6月10日より平成22年1月7日までとしております。
3. 平成12年1月7日決議の付与株数は、退職による新株引受権の喪失（従業員1名）により、31株となっております。なお、平成12年6月9日実施の株式分割により、付与株式数は93株に、発行価額は100,000円にそれぞれ調整されております。

## 2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

### (1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

## 3. 配 当 政 策

当社では、インターネット上でのソフトウェアダウンロード販売という新規性の高い業界の中において主要なポジションを維持するため、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主に対する利益還元についても、重要な経営課題の一つとして位置づけており、今後の経営成績及び財務状態を勘案しつつ利益配当を検討いたします。

## 4. 株 価 の 推 移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5. 役員 の 状 況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株数
代表取締役社長 (兼経営企画室長 兼営業部長)	梶 並 伸 博 (昭和32年3月1日生)	昭和55年3月 東京工業大学工学部卒業 昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 株式会社日経マグロウヒル(現株式会社日経B P社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 有限会社ベクターデザイン設立、代表取締役社長 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号株式会社ベクター代表取締役社長兼営業部長(現任) 平成11年11月 兼経営企画室長(現任)	6,270 株
取締役 (経理総務部長)	梶 並 京 子 (昭和30年8月20日生)	昭和55年3月 武蔵大学人文学部卒業 平成2年10月 中央コーパス・アンド・ライブランド・コンサルティング株式会社入社 平成4年2月 中央コーパス・アンド・ライブランド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 取締役経理総務部長(現任)	1,500
取締役 (編成部長)	赤 塚 正 (昭和37年1月9日生)	昭和60年3月 北海道大学工学部卒業 昭和60年4月 株式会社精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長(現任)	60
取締役 (システム部長)	宮 一 良 彦 (昭和37年11月1日生)	昭和56年3月 海城高等学校卒業 昭和59年4月 株式会社管理工学研究所入社 昭和61年4月 株式会社言語工学研究所入社 平成3年9月 株式会社ソフトヴィジョン入社 平成8年12月 当社入社 平成11年5月 当社取締役システム部長(現任)	60
取締役 (非常勤)	井 上 雅 博 (昭和32年2月12日生)	昭和54年3月 東京理科大学理学部卒業 昭和54年4月 株式会社ソード電算機システム入社 昭和62年11月 株式会社ソフトバンク総合研究所入社 平成4年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成8年1月 ヤフー株式会社設立、取締役就任 平成8年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年5月 当社非常勤取締役(現任) 平成11年9月 株式会社インターネット総合研究所非常勤取締役就任(現任)	60
取締役 (非常勤)	宮 内 謙 (昭和24年11月1日生)	昭和48年3月 京都府立大学文家政学部卒業 昭和52年2月 社団法人日本能率協会入社 昭和59年10月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 昭和63年2月 同社取締役就任 平成11年10月 旧ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンク・イーコマース株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成12年4月 新ソフトバンク・コマース株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役就任(現任) 平成12年6月 当社非常勤取締役就任(現任)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株数
取締役 (非常勤)	山上 冬日古 (昭和36年2月15日生)	昭和60年3月 獨協大学経済学部卒業 昭和60年4月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 平成11年10月 旧ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンク・イーコマース株式会社)へ転籍 平成12年4月 新ソフトバンク・コマース株式会社へ出向、執行役員(現任) 平成12年6月 当社非常勤取締役就任(現任)	株
監査役 (常勤)	長 沖 学 (昭和12年7月13日生)	昭和37年3月 東京大学文学部卒業 昭和37年4月 大井証券株式会社(元和光証券株式会社)入社 昭和54年9月 株式会社和光経済研究所出向 昭和63年6月 株式会社和光経済研究所取締役経済調査部長 平成2年11月 和光証券株式会社(現新光証券株式会社)復帰 平成8年4月 大伸化学株式会社入社 平成9年5月 株式会社パイオラックス入社 平成11年5月 当社入社,経営企画室長 平成11年11月 当社監査役(現任)	60
監査役 (非常勤)	小林 稔忠 (昭和11年10月10日生)	昭和36年3月 中央大学商学部卒業 昭和36年9月 東京証券取引所入所 昭和48年12月 日本勧業角丸証券株式会社(現勧業証券株式会社)入社 昭和62年8月 同社公開引受部長 平成元年8月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 平成5年4月 ソフトバンク株式会社常務取締役 平成9年7月 株式会社ティオーピー(現株式会社小林稔忠事務所)代表取締役(現任) 平成10年2月 株式会社エムティーアイ非常勤監査役(現任) 平成11年3月 株式会社ピーエイ非常勤監査役(現任) 平成11年5月 当社非常勤監査役(現任) 平成11年6月 株式会社インターネット総合研究所非常勤監査役(現任)	90
監査役 (非常勤)	甲 田 修 三 (昭和33年6月14日生)	昭和57年3月 東洋大学経済学部卒業 昭和57年4月 株式会社ベスト電器入社 昭和62年2月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 平成11年10月 旧ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンク・イーコマース株式会社)へ転籍 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース株式会社執行役員(現任) 平成12年6月 当社非常勤監査役(現任)	-
計	10名		8,100

- (注) 1. 監査役小林 稔忠及び甲田修三は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。
3. 所有株式数には商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与に伴う潜在株式数は、含まれておりません。

## 第5 経 理 の 状 況

### 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)については、改正前の財務諸表等規則、第12期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、キャッシュ・フロー計算書、及び関連当事者との取引に関する注記については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成11年3月30日大蔵省令第21号)附則第2項ただし書により、第11期事業年度から改正後の財務諸表等規則を適用し作成しております。

また、財務諸表及びその他の事項の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)並びに第12期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の財務諸表について監査法人太田昭和センチュリーの監査を受けております。

その監査報告書は、財務諸表の直前に添付しております。

なお、従来から当社の財務諸表監査を行っている太田昭和監査法人は、平成12年4月1日にセンチュリー監査法人と合併し、名称が監査法人太田昭和センチュリーとなっております。

### 3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。


# 監 査 報 告 書

平成12年7月10日


株式会社 ベ ク タ ー  
代表取締役社長 梶 並 伸 博 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員  
関与社員 公認会計士

高山秀廣 

関与社員 公認会計士

岡崎芳雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ベクターの平成11年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


監 査 報 告 書

平成12年7月10日


株式会社 ベ ク タ ー  
代表取締役社長 梶 並 伸 博 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士  
関与社員

高山秀廣 

関与社員 公認会計士

岡崎芳雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ベクターの平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 (平成11年3月31日現在)		第 12 期 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金		307,748		1,169,103
2. 売掛金		75,393		59,602
3. 有価証券		399		1,534
4. 製品		693		634
5. 仕掛品		6,245		
6. 前払費用		6,451		6,615
7. 未収入金		60,190		45,785
8. 繰延税金資産				4,289
9. その他の流動資産		32		
貸倒引当金		476		406
流動資産合計		456,679	86.4	1,287,159
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	2,636		2,636	
減価償却累計額	776	1,860	1,040	1,596
(2) 車両運搬具	4,312		5,346	
減価償却累計額	2,701	1,611	1,563	3,782
(3) 器具備品	14,662		15,807	
減価償却累計額	4,029	10,633	7,719	8,088
(4) 建設仮勘定		3,618		
有形固定資産合計		17,723	3.4	13,467



(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 (平成11年3月31日現在)		第 12 期 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
2. 無形固定資産		%		%
(1) 電話加入権	692		692	
(2) 電気通信施設利用権	235		222	
(3) ソフトウェア			6,185	
無形固定資産合計	928	0.2	7,100	0.5
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			14,000	
(2) 長期前払費用	39,077		102	
(3) 敷 金	14,450		14,450	
(4) 繰延税金資産			14,208	
投資その他の資産合計	53,527	10.1	42,761	3.2
固定資産合計	72,179	13.6	63,329	4.7
資 産 合 計	528,858	100.0	1,350,488	100.0
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金	15,548		35,710	
2. 1年以内に返済予定の長期借入金	33,085			
3. 未払金	30,347		12,292	
4. 未払法人税等	3,081		805	
5. 未払消費税等	2,773		718	
6. 未払費用	2,386		1,975	
7. 前受金	2,912			
8. 預り金	142,753		70,285	
9. 賞与引当金			3,791	
流動負債合計	232,888	44.0	125,578	9.3

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 (平成11年3月31日現在)		第 12 期 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 負 債		%		%
1. 長 期 借 入 金	50,015			
2. 設 備 支 払 手 形	28,568			
3. 退 職 給 与 引 当 金	1,804		1,201	
固 定 負 債 合 計	80,387	15.2	1,201	0.1
負 債 合 計	313,276	59.2	126,780	9.4
( 資 本 の 部 )				
資 本 金 1	117,502	22.2	635,752	47.1
資 本 準 備 金	82,500	15.6	600,750	44.5
利 益 準 備 金	750	0.1	750	0.1
その他の剰余金又は欠損金				
1. 任 意 積 立 金				
特別償却準備金			1,181	
2. 当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 ( )	14,830		14,725	
その他の剰余金又は 欠 損 金 ( ) 合 計	14,830	2.8	13,543	1.0
資 本 合 計	215,582	40.8	1,223,708	90.6
負 債 ・ 資 本 合 計	528,858	100.0	1,350,488	100.0

損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕			第 12 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		
	金 額	百分比	金 額	百分比		
営 業 収 益		%		%		
1.ソフトダウンロード販売高	31,998		179,035			
2.サイト広告販売収入	32,063		79,734			
3.広告サーバ運用受託収入	45,585		68,344			
4.書籍売上高	228,912		25,965			
5.その他の収入	8,039	346,598	14,277	367,357		
		100.0		100.0		
営 業 費 用						
1. ソフトウェア販売原価			102,016			
2. 書籍売上原価	38,356		14,555			
3. 原 稿 料	3,326		5,755			
4. 広 告 宣 伝 費	20,000		13,000			
5. 支 払 手 数 料	21,099		27,096			
6. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	331					
7. 役 員 報 酬	26,712		46,712			
8. 給 料 手 当 ・ 賞 与	93,044		76,006			
9. 賞 与 引 当 金 繰 入 額			3,791			
10. 役 員 退 職 慰 労 金			300			
11. 退 職 金			1,537			
12. 退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	430		767			
13. 福 利 厚 生 費	10,239		11,190			
14. 業 務 委 託 費	10,051		8,920			
15. 通 信 費	17,422		17,735			
16. 租 税 公 課	915		484			
17. 減 価 償 却 費	2,852		8,866			
18. 保 守 修 理 費	2,541		6,108			
19. 旅 費 交 通 費	702		954			
20. 地 代 家 賃	16,140		16,140			
21. 賃 借 料	14,065		14,272			
22. 水 道 光 熱 費	2,912		2,972			
23. 消 耗 品 費	3,447		3,463			
24. そ の 他	40,597	325,189	14,384	397,033		
		93.8		108.1		
営業利益又は営業損失( )		21,409		29,675		
		6.2		8.1		

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕			第 12 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		
	金 額	金 額	百分比	金 額	金 額	百分比
営業外収益			%			%
1. 受 取 利 息	543			239		
2. 受 取 配 当 金				7		
3. 雑 収 入	748	1,291	0.4	162	409	0.1
営業外費用						
1. 支 払 利 息	1,881			1,009		
2. 新 株 発 行 費				4,980		
3. 雑 損 失	11	1,893	0.5	372	6,363	1.7
経常利益又は経常損失( )		20,807	6.0		35,629	9.7
特別利益						
1. 車 両 売 却 益				241		
2. 貸 倒 引 当 金 戻 入 益				70		
3. 前 期 損 益 修 正 益 1	1,345	1,345	0.4		311	0.1
特別損失						
1. 和解による債権放棄損 2	11,874					
2. 書籍事業撤退損 3				10,602		
3. 前期損益修正損 4	825	12,699	3.7		10,602	2.9
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )		9,452	2.7		45,920	12.5
法人税、住民税及び事業税 5	3,103			950		
法人税等調整額		3,103	0.9	19,005	18,055	4.9
当期純利益又は 当期純損失( )		6,349	1.8		27,865	7.6
前期繰越利益		8,480			12,792	
過年度税効果調整額					507	
税効果適用に伴う特別 償却準備金取崩高					855	
当期未処分利益又は 当期未処理損失( )		14,830			14,725	

書籍売上原価明細書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕		第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
著作物使用料	11,193	29.3	2,673	12.2
外注費	26,975	70.7	19,179	87.8
当期総製造費用	38,168	100.0	21,852	100.0
期首製品・仕掛品たな卸高	7,127		6,939	
合 計	45,296		28,791	
期末製品・仕掛品たな卸高	6,939		634	
他勘定振替高(注2)			13,601	
書籍売上原価	38,356		14,555	

(注)

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
1. 直接費を版ごとに個別集計し、売上原価として計上しております。	1. 同 左  2. 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。 見本誌費 3,098千円 (営業費用の[その他]に計上) 書籍廃棄損失 10,503千円 <u>(特別損失の「書籍事業撤退損」に計上)</u> 合 計 13,601千円

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ( )	9,452	45,920
2. 減価償却費	2,852	8,866
3. 長期前払費用償却費	2,914	102
4. 貸倒引当金の増加額	331	70
5. 退職給与引当金減少額 ( )	1,021	603
6. 賞与引当金減少額 ( )	3,130	3,791
7. 受取利息及び受取配当金	543	246
8. 支払利息	1,881	1,009
9. 有形固定資産売却益 ( )		241
10. 有価証券評価損		68
11. 売上債権の増加額 ( )	110,856	27,282
12. たな卸資産の減少額	188	6,305
13. その他の流動資産の増加額 ( )	5,886	229
14. その他の固定資産の増加額 ( )	3,764	826
15. 仕入債務の増加額	13,251	20,161
16. 預り金の増加額	127,300	72,468
17. 未払金の増加額	19,998	18,305
18. 未払消費税等の減少額	2,054	2,054
19. その他の流動負債の増加額	2,386	410
20. その他の固定負債の減少額	715	
小計	52,584	72,137
21. 利息及び配当金の受取額	543	246
22. 利息の支払額	1,979	911
23. 法人税等の支払額	202	3,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,946	76,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金預入による支出		210,024
2. 有価証券の取得による支出	399	15,202
3. 有形固定資産の取得による支出	13,274	2,622
4. 有形固定資産の売却による収入		1,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,673	226,039

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
	金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.長期借入れによる収入	60,000	
2.長期借入金の返済による支出	30,809	83,100
3.株式の発行による収入	165,002	1,036,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,193	953,399
現金及び現金同等物の増加額	231,466	651,331
現金及び現金同等物の期首残高	76,282	307,748
現金及び現金同等物の期末残高	307,748	959,079

利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 11 期 (平成11年5月28日)	
	金	額
当 期 未 処 分 利 益		14,830
利 益 処 分 額		
任 意 積 立 金		
特 別 償 却 準 備 金	2,037	2,037
次 期 繰 越 利 益		12,792

- (注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。  
2. 特別償却準備金は租税特別措置法に基づくものであります。

損失処理計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 12 期 (平成12年6月9日)	
	金	額
当 期 未 処 理 損 失		14,725
任 意 積 立 金 取 崩 額		
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	168	168
合 計		14,556
損 失 処 理 額		
任 意 積 立 金		
特 別 償 却 準 備 金	422	422
次 期 繰 越 損 失		14,978

- (注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。  
2. 特別償却準備金は租税特別措置法に基づくものであります。



重要な会計方針

<p style="text-align: center;">期 別</p> <p>項 目</p>	<p style="text-align: center;">第 11 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日 〕</p>	<p style="text-align: center;">第 12 期</p> <p style="text-align: center;">〔 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日 〕</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>総平均法による原価法</p>	<p>取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式） その他の有価証券 移動平均法による原価法 （会計処理方法の変更）</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当期から取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法（洗替え方式）、その他の有価証券については、移動平均法による原価法に変更しました。この変更は、今後予想される有価証券の価格変動に備えて、有価証券価格下落時の損失を適時に損益計算に反映させることにより財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>製品・仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>製品・仕掛品 個別法による原価法 （会計処理方法の変更）</p> <p>製品及び仕掛品の評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、当期から個別法による原価法に変更しております。この変更は、当期から書籍製作に係る原価の区分集計を実施したこと、及び当社の書籍事業においては重版になる書籍がないことを考慮し製品及び仕掛品の評価方法を見直した結果、版ごとに個別に原価を集計し、製品払出単価を個別に把握することによって、たな卸資産の評価をより適正化するために行ったものであります。</p> <p>この変更による財務諸表に与える影響はありません。</p>

期 別 項 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 (2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 (3) 長期前払費用 法人税法の規定による均等償却	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法 (3) 長期前払費用 同 左
4. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（法定繰入率）を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。  （追加情報） 賞与引当金については、従来、法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度相当額を計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上する方法に変更いたしました。 なお、当期においては、従業員との合意に基づき当期に負担すべき賞与を当期中に全額支給したため、賞与引当金の計上はありません。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（法定繰入率）を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

期 別 項 目	第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
	<p>(3) 退職給与引当金</p> <p>従業員の退職金の支出に充てるため退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の40%相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給与引当金</p> <p>従業員の退職金の支出に充てるため退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>退職給与引当金の計上基準は、従来、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の40%を計上していましたが、当期から期末自己都合要支給額の100%を計上する基準に変更しております。</p> <p>この変更は、退職金規程の全面改定を実施したことに伴い、期末時点における退職金債務の発生見積額の全額を引当金として計上することにより財務内容を一層健全化するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、営業費用が720千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失は同額それぞれ増加しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左

<div style="text-align: center;">期 別</div> <div style="text-align: center;">項 目</div>	<div style="text-align: center;">第 11 期</div> <div style="text-align: center;">〔 自 平成10年4月1日 〕 〔 至 平成11年3月31日 〕</div>	<div style="text-align: center;">第 12 期</div> <div style="text-align: center;">〔 自 平成11年4月1日 〕 〔 至 平成12年3月31日 〕</div>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>消費税等の会計処理は、従来、税込方式を採用していましたが、売上高の増加に伴い当期から消費税法の規定により簡易課税制度の適用が受けられなくなったことを契機に期間損益計算を適正に行うため、税抜方式に変えております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当期の売上高は、17,333千円減少し、営業費用もほぼ同額減少するため営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
1. 未払事業税は、従来、「未払事業税」として表示しておりましたが、当期から未払事業税397千円については、「未払法人税等」に含めて表示しております。	

追 加 情 報

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
	<p>(ソフトウェア)</p> <p>自社利用ソフトウェアについては、従来、投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しておりましたが、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)により、当期から無形固定資産に計上し、「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(税効果会計)</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております。この適用により、従来税効果を適用しない場合と比べ、繰延税金資産18,497千円(流動資産4,289千円、投資その他の資産14,208千円)が新たに計上されるとともに、当期純損失は19,005千円、当期末処理損失は19,353千円少なく計上されております。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 11 期 (平成11年3月31日現在)	第 12 期 (平成12年3月31日現在)
1 会社が発行する株式の総数 11,200株 (無額面株式) 発行済株式の総数 3,800株	1 会社が発行する株式の総数 29,200株 (無額面株式) 発行済株式の総数 7,300株

(損益計算書関係)

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
1 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 前期地代家賃 1,345 千円	1
2 取引先との争いにおいて和解が成立し、当社が有する売上債権を放棄したことによる損失であります。	2
3	3 書籍事業撤退損の内容は、次のとおりであります。 廃棄書籍の原価 10,503千円 断裁処分費用 99千円 計 10,602千円
4 前期損益修正損の内容は、次のとおりであります。 前期給与手当 825千円	4
5. 事業税(当期397千円)は、従来、営業費用の「租税公課」として表示しておりましたが、財務諸表等規則の改正により、当期から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	5

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成11年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成12年3月31日現在)
現金及び預金勘定 307,748千円	現金及び預金勘定 1,169,103千円
現金及び現金同等物 <u>307,748千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>210,024千円</u>
	現金及び現金同等物 <u>959,079千円</u>

(リース取引関係)

第 11 期 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕	第 12 期 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,144</td> <td style="text-align: right;">2,916</td> <td style="text-align: right;">49,060</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">24,354</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> <td style="text-align: right;">25,387</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21,789</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> <td style="text-align: right;">23,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,752</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,584</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">25,337</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>3. 当期の支払リース料，減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,976</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,139</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし，各期への配分方法については，利息法によっております。</p>		器具・備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	46,144	2,916	49,060	減価償却累計額相当額	24,354	1,033	25,387	期末残高相当額	21,789	1,883	23,672	1年内	12,752	千円	1年超	12,584	千円	計	25,337	千円	支払リース料	13,976	千円	減価償却費相当額	12,139	千円	支払利息相当額	2,200	千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,144</td> <td style="text-align: right;">2,916</td> <td style="text-align: right;">49,060</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">35,890</td> <td style="text-align: right;">1,762</td> <td style="text-align: right;">37,652</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">10,253</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> <td style="text-align: right;">11,407</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">11,011</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,584</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>3. 当期の支払リース料，減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,118</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,264</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,365</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		器具・備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	46,144	2,916	49,060	減価償却累計額相当額	35,890	1,762	37,652	期末残高相当額	10,253	1,153	11,407	1年内	11,011	千円	1年超	1,573	千円	計	12,584	千円	支払リース料	14,118	千円	減価償却費相当額	12,264	千円	支払利息相当額	1,365	千円
	器具・備品	ソフトウェア	合計																																																																		
取得価額相当額	46,144	2,916	49,060																																																																		
減価償却累計額相当額	24,354	1,033	25,387																																																																		
期末残高相当額	21,789	1,883	23,672																																																																		
1年内	12,752	千円																																																																			
1年超	12,584	千円																																																																			
計	25,337	千円																																																																			
支払リース料	13,976	千円																																																																			
減価償却費相当額	12,139	千円																																																																			
支払利息相当額	2,200	千円																																																																			
	器具・備品	ソフトウェア	合計																																																																		
取得価額相当額	46,144	2,916	49,060																																																																		
減価償却累計額相当額	35,890	1,762	37,652																																																																		
期末残高相当額	10,253	1,153	11,407																																																																		
1年内	11,011	千円																																																																			
1年超	1,573	千円																																																																			
計	12,584	千円																																																																			
支払リース料	14,118	千円																																																																			
減価償却費相当額	12,264	千円																																																																			
支払利息相当額	1,365	千円																																																																			

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

(単位：千円)

種 類	第 11 期 (平成11年3月31日現在)			第 12 期 (平成12年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの						
株 式	399	482	83	1,534	1,518	16
債 券						
そ の 他						
小 計	399	482	83	1,534	1,518	16
固定資産に属するもの						
株 式						
債 券						
そ の 他						
小 計						
合 計	399	482	83	1,534	1,518	16

(注) 1. 時価の算定方法は、東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	第11期	第12期
固定資産に属するもの		
非上場株式(店頭売買株式を除く)		14,000千円

(デリバティブ取引関係)

第11期(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

第 12 期 (平成12年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	( 流動資産 )	( 固定資産 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,183 千円	14,578 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,243	
退職給与引当金損金算入限度超過額		503
有価証券評価損否認	<u>28</u>	<u>          </u>
繰延税金資産 計	4,455	15,082
繰延税金負債		
特別償却準備金	<u>165</u>	<u>873</u>
繰延税金資産の純額	<u>4,289</u>	<u>14,208</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	42.0%	
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	2.1%	
その他	<u>0.0%</u>	
税効果適用後の法人税等の負担率	<u>39.3%</u>	

( 持分法損益等 )

第12期について該当事項はありません。

( 関連当事者との取引 )

第11期 ( 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日 )

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 千 円 )
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 関係会社	ヤフー 株式会社	東京都 中央区	1,468	インター ネットの 情報検索 サービス	(被所有) 直 接 26.3%	な し	な し	第三者割当増資 の 受 入	165,000		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ヤフー株式会社が、1株当たり165,000円で1,000株引受けたものであります。

第12期 ( 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日 )

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 ( 千 円 )	科 目	期 末 残 高 ( 千 円 )
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 関係会社	ソフトバ ンク・ コマース 株式会社 (注1)	東京都 中央区	10,000	(注2)	(被所有) 直 接 46.6%	な し	仕 入 先	第三者割当増資 の 受 入	1,020,000		

- (注) 1. ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更し、ソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。この結果、当社の株式はソフトバンク・イーコマース株式会社が継続して保有し、当社との事業提携はソフトバンク・コマース株式会社に引き継がれております。
2. コンピュータソフトウェア、ハードウェア、周辺機器の流通、輸出入業務及びEC事業ですが、平成 12年4月1日以降持ち株会社になっております。
- 3 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
ソフトバンク・コマース株式会社が、1株当たり300,000円で3,400株引受けたものであります。

( 1 株 当 た り 情 報 )

	第 11 期	第 12 期
1 株当たり純資産額	56,732円14銭	167,631円30銭
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )	6,018円38銭	6,249円35銭

(注) 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載しておりません。また、第12期については、当期純損失を計上し、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載しておりません。

( 重 要 な 後 発 事 象 )

第 11 期 〔 自 平成10年4月1日 〕 〔 至 平成11年3月31日 〕	第 12 期 〔 自 平成11年4月1日 〕 〔 至 平成12年3月31日 〕
	<p>1. 平成12年5月19日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成12年6月9日付をもって無額面普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 無額面普通株式 14,600株</p> <p>(2) 分割方法 平成12年6月8日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、3株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 配当起算日 平成12年4月1日</p> <p>2. 平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、次のとおり新株引受権を付与することを決議しております。</p> <p>1. 発行する株式の種類 無額面普通株式</p> <p>2. 付与対象者及び対象株式数 当社取締役5名、従業員13名に対して102株を上限とする。</p> <p>3. 権利行使期間 平成14年6月10日より平成22年1月7日まで</p> <p>4. その他 平成12年6月9日開催の取締役会で当該新株引受権の付与決議を行い、同日付にて付与契約を締結しております。</p>

附属明細表

a. 有価証券明細表

イ. 一時所有の有価証券

(単位：千円)

株 式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		株式会社あさひ銀行	2,640 <sup>株</sup>	1,602	1,534
	計	2,640 <sup>株</sup>	1,602	1,534	

ロ. 投資有価証券

(単位：千円)

株 式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		株式会社ピーエイ	500 <sup>株</sup>	4,000	4,000
	トラストガード株式会社	20	10,000	10,000	
	計	520	14,000	14,000	

(注) 株式会社ピーエイの株式数は、平成12年4月18日付にて1:15.3の株式分割により、7,650株に変更されました。

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引当期 未残高	摘要
					当期償却額			
有形固定資産	建物	2,636		2,636	1,040	264	1,596	
	車両運搬具	4,312	5,346	4,312	1,563	1,606	3,782	
	器具備品	14,662	1,144		15,807	7,719	3,690	8,088
	建設仮勘定	3,618		3,618				
	計	25,230	6,491	7,930	23,790	10,323	5,560	13,467
無形固定資産	電話加入権	692		692			692	
	電気通信施設利用権	258		258	35	12	222	
	ソフトウェア		16,465		16,465	10,279	3,293	6,185
	計	950	16,465		17,415	10,315	3,305	7,100
長期前払費用	46,167		45,859	307	205	102	102	
繰延資産								
計								

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

車両運搬具 車両買替え取得 5,346千円  
器具備品 サーバ等コンピュータ関連機器 1,144千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

長期前払費用 前払リース料の当期負担額 13,268千円  
自社利用ソフトウェアの無形固定資産への振替  
リース料の支払方法を割賦支払手形の振出から  
口座引落に変更したことに伴い、長期前払費用  
と両建て計上していた割賦支払手形を全額回収  
したことによるもの 15,299千円

c. 社債明細表

該当事項はありません。

d. 借入金等明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
1年以内に返済予定の長期借入金	33,085		2.640%		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	50,015		2.080	平成15年11月	
合 計	83,100		2.303		

(注) 平成12年2月に借入金を全額、繰上返済いたしました。

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		117,502	518,250		635,752	
うち既発行株式	無額面普通株式	(3,800株) 117,502	(3,500株) 518,250	(株)	(7,300株) 635,752	(注1)
	計	(3,800株) 117,502	(3,500株) 518,250	(株)	(7,300株) 635,752	
資本準備金及び その他の資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金	82,500	518,250		600,750	(注1)
	計	82,500	518,250		600,750	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	750			750	
	任意積立金					
	特別償却準備金		2,037	855	1,181	(注2)
	計	750	2,037	855	1,931	

(注) 1. 資本金及び資本準備金の当期増加額は、第三者割当増資による新株発行によるもので、当期中に発行した株式の内容は、以下のとおりであります。

	発行年月日	種 類	発行数	1株の発行価額	1株の資本組入額	資本組入総額
有償第三者割当	平成11年11月18日	無額面普通株式	100株	165,000円	82,500円	8,250千円
有償第三者割当	平成12年1月25日	無額面普通株式	3,400株	300,000円	150,000円	510,000千円

2. 特別償却準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分による積立額、当期減少額は、税効果会計適用による取崩額であります。

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	476	406		476	406	
賞 与 引 当 金		3,791			3,791	
退 職 給 与 引 当 金	1,804	767	1,370		1,201	

(注)貸倒引当金の当期減少額その他は、法人税法の規定による洗替額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現金		26	
預 金 の 種 類	当座預金	321	
	普通預金	558,332	
	定期預金	610,024	
	郵便振替口座	399	
	小 計	1,169,077	
合 計		1,169,103	

ロ. 売 掛 金

(1) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
株式会社ディーシーカード	17,391	
株式会社レゾナンス・システム	9,796	
株式会社ジェシービー	7,539	
ソフトバンク・ジーディーネット株式会社	5,314	
株式会社サイバーコミュニケーションズ	4,145	
株式会社三井ファイナンス	3,059	
日本信販株式会社	2,685	
株式会社クレディセゾン	1,905	
ソフトバンク・ファイナンス株式会社	1,202	
アメリカ・エキスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	1,097	
その他	5,464	
合 計	59,602	

(D) 売掛金滞留状況

(単位：千円)

期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
75,393	320,418	336,209	59,602	84.9%	77日

八. 製 品

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
ヒストリーパックVOL.1	197	
ヒストリーパックVOL.2	437	
合 計	634	

二. 前 払 費 用

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
保 守 料	4,897	
地 代 家 賃	1,386	
雇 用 保 険 料	306	
そ の 他	26	
合 計	6,615	

ホ. 未 収 入 金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
株式会社ディーシーカード	26,100	
株式会社ジェーシービー	11,301	
日本信販株式会社	3,841	
株式会社クレディセゾン	2,722	
そ の 他	1,820	
合 計	45,785	

へ. 敷 金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
本社事務所賃借分	14,400	
駐車場賃借分	50	
合 計	14,450	



b.負債の部

イ.買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社ノヴァ	6,345	
サイバーリンク株式会社	4,335	
住友金属システム開発株式会社	3,151	
株式会社チュンソフト	2,881	
株式会社ティーアント・イーソフト	1,847	
ビーディ・スタジオ有限公司	1,753	
ハトソネットワーク・サービス株式会社	1,476	
トレンドマイクロ株式会社	1,094	
株式会社ウェブテクノロジー	1,052	
株式会社日本システム開発	881	
その他	10,891	
合計	35,710	

ロ.未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
カード会社支払手数料	3,389	
株式会社メディアワークス	1,016	
アルバイト給与	717	
その他	7,169	
合計	12,292	

ハ.預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
シェアレジ作者預り金	68,821	
社会保険料	973	
その他	490	
合計	70,285	

(3)その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内	
株主名簿閉鎖の期間		基準日	3月31日	
株券の種類	1株券、5株券、10株券、 50株券、100株券	中間配当基準日	9月30日	
		1単位の株式数		
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社		
	取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	無料
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社		
	取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所		
	買取手数料	無料(注)		
公告掲載新聞名	日本経済新聞			
株主に対する特典	該当事項はありません。			

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン市場）に上場された日から「以下の算式により、1株当りの金額を算定し、これを買取った端株数で按分した金額」に変更されます。

(算式) 当社の株式取扱規程 第22条に定める1株当りの価格のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375

(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる)

ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。

## 第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

## 第四部 株式公開情報

## 第 1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成11年11月18日	梶並伸博	東京都練馬区光が丘7-6-1-504	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	小林稔忠	東京都文京区小石川2-19-2 502	特別利害関係者(当社の監査役)	株 10	円 1,650,000 (165,000)	売却人の資金化	(注)4

- (注) 1. 当社は、大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン市場)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等の規制に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く、以下1.において同じ)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権の譲受け又は譲渡(転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株引受権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」(平成9年6月18日付日本証券業協会理事会決議)に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という)を行っている場合には、当該証券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。なお、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当社が当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 大株主上位10名
  - (2) 特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)役員等により発行済株式総数の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (3) 新規上場申請者の人的関係会社及び資本的关系会社並びにその役員
  - (4) 証券会社及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格及び平成11年11月18日に実施した第三者割当増資の発行価格を参考にして、売却人と買受人が協議の上、決定した価格であります。
5. 平成12年6月9日付をもって、無額面株式1株を3株に分割しております。

## 第 2 第三者割当等の概況

### 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項 目	株 式 ( 1 )	株 式 ( 2 )	株 式 ( 3 )	転換社債他
発 行 年 月 日	平成11年3月26日	平成11年11月18日	平成12年1月25日	
種 類	無額面株式	無額面株式	無額面株式	
発 行 数	1,000株	100株	3,400株	
発 行 価 格	165,000円 (注) 2	165,000円 (注) 4	300,000円 (注) 7	
資 本 組 入 額	1株につき82,500円	1株につき82,500円	1株につき150,000円	
発 行 価 額 の 総 額	165,000,000円	16,500,000円	1,020,000,000円	
資 本 組 入 額 の 総 額	82,500,000円	8,250,000円	510,000,000円	
発 行 方 法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	
保有期間等に関する確約		(注) 5	(注) 5	
摘 要	(注) 3	(注) 6	(注) 3	

(注) 1. 当社は、大阪証券取引所への上場を予定しておりますが、大阪証券取引所が定める上場前公募等規則第17条及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の属する事業年度の初日（平成12年4月1日）から上場日の前日までの期間において、第三者割当等による新株発行を行った場合には、大阪証券取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。まは、同規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日（平成11年3月31日）から当該末日（平成12年3月31日）までの期間において第三者割当等による新株発行を行っている場合において、当社、当社の幹事証券会社等及び割当を受けた者の三者が、書面により新株の継続所有及び継続預託、譲渡並びに返還及び再預託時の大阪証券取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の大阪証券取引所が必要と認める事項の確約を行っていないときは、大阪証券取引所は上場申請の不受理の措置をとることとしています。

2. 発行価格は、類似会社比準方式の80%に相当する価格としております。
3. 資金調達及び業務提携の一環としての資本参加を目的とする新株発行であります。
4. 発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格及び平成11年11月18日に実施した第三者割当増資の発行価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
5. 当社と取得者との間で、取得者は割当株式をその効力の発生日である発行年月日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。なお、上記の趣旨を担保するため、本株式を保護預り約款に基づき設定された和光証券株式会社（現新光証券株式会社）における取得者名義の保護預り口座に寄託し、上記期間内はその返還を請求しないものとしたしております。
6. 資金調達及び役員の経営参画意識向上を目的とした新株発行であります。
7. 発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
8. 平成12年6月9日付をもって、無額面株式1株を3株に分割しております。

上記のほか、平成12年1月7日付及び平成12年6月9日付をもって商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議を実施し、取締役及び従業員を対象に以下の新株の発行を請求する権利（ストックオプション）を付与しております。

特 別 決 議 日	平成12年1月7日	平成12年6月9日
新 株 の 種 類	無額面普通株式	無額面普通株式
新 株 発 行 予 定 数	33株 1	102株
発 行 価 格	1株につき 300,000円 2	1株につき100,000円 7
資 本 組 入 額	1株につき 150,000円 3	1株につき 50,000円
発 行 価 額 の 総 額	9,900千円 4	10,200千円
資 本 組 入 額 総 額	4,950千円 5	5,100千円
発 行 予 定 期 間	6	平成12年6月10日～平成22年1月7日

- 1 新株発行予定株数は、退職による新株引受権の喪失（従業員1名）により、31株になっております。また、平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割により、93株に調整されております。
- 2 発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格を参考にして決定しております。なお、発行価格は、平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割により、100,000円に調整されております。
- 3 新株引受権行使により資本組入額は、平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割により、50,000円に調整されております。
- 4 新株引受権行使により発行価額総額は、退職による新株引受権の喪失（従業員1名）により9,300千円になっております。
- 5 新株引受権行使により資本組入額総額は、退職による新株引受権の喪失（従業員1名）により4,650千円になっております。
- 6 当社株式の上場等の行われた日の翌日から6ヶ月を経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する税制特例の優遇措置を受ける場合は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
- 7 発行価格は、簿価純資産額ならびに事業計画を考慮の上、平成12年1月25日に実施した第三者割当増資の発行価格を参考にして、決定した価格であります。

## 2. 取得者の概況

### (1) 平成11年3月26日発行第三者割当

取得者の氏名又は名称等			割当 株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
ヤフー株式会社	東京都港区北青山3-6-7	通信業・インター ネット上での情報 検索サービス及び 広告掲載	株 1,000	円 165,000,000 (165,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成12年6月9日付をもって、無額面株式1株を3株に分割しております。

### (2) 平成11年11月18日発行第三者割当

取得者の氏名又は名称等			割当 株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
赤塚 正	埼玉県新座市栗原4-4-10-304	会社役員	株 20	円 3,300,000 (165,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)
宮一 良彦	東京都練馬区氷川台4-39-25-207	会社役員	株 20	円 3,300,000 (165,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)
井上 雅博	東京都港区西麻布3-4-1-503	会社役員	株 20	円 3,300,000 (165,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)
小林 稔忠	東京都文京区小石川2-19-2-502	会社役員	株 20	円 3,300,000 (165,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)
長沖 学	東京都日野市三沢2-42-5	会社役員	株 20	円 3,300,000 (165,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)

(注) 平成12年6月9日付をもって、無額面株式1株を3株に分割しております。

### (3) 平成12年1月25日発行第三者割当

取得者の氏名又は名称等			割当 株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
ソフトバンク・ イーコマース株式会社 (旧ソフトバンク・ コマース株式会社)	東京都中央区 日本橋箱崎町 24-1	IT関連流通事業及び 電子商取引事業分野 を統括する持ち株会 社	株 3,400	円 1,020,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成12年6月9日付をもって、無額面株式1株を3株に分割しております。



商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権（ストックオプション）の取得者は、以下のとおりであります。

平成12年1月7日の臨時株主総会特別決議に基づく付与者

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			付与株数	行使価額 (単価)	付与者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
			株	円	
佐々木進	東京都練馬区桜台3-1-2-101	会社員	4	1,200,000 (300,000)	当社の従業員
梶並伸博	東京都練馬区光が丘7-6-1-504	会社役員	3	1,200,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
梶並京子	東京都練馬区光が丘7-6-1-504	会社役員	3	900,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
赤塚正	埼玉県新座市栗原4-4-10-304	会社役員	3	900,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
宮一良彦	東京都練馬区氷川台4-39-25-207	会社役員	3	900,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井上雅博	東京都港区西麻布3-4-1-503	会社役員	2	600,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小久保秀次郎	埼玉県川口市芝下2-23-12	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
佐藤清志	東京都保谷市下保谷3-14-21-104	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
槌田浩一	東京都大田区南千束3-7-12	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
中田中	東京都練馬区豊玉北3-27-4-103	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
濱中弘達	東京都練馬区高野台1-19-12-303	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
山崎郁子	東京都大田区南雪谷2-2-9-302	会社員	2	600,000 (300,000)	当社の従業員
佐伯かおる	神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町1466-1-F	会社員	1	300,000 (300,000)	当社の従業員
田中真一郎	東京都練馬区田柄5-18-8-105	会社員	1	300,000 (300,000)	当社の従業員
望月健吾	東京都新宿区西落合1-1-10	会社員	1	300,000 (300,000)	当社の従業員

- (注) 1. 上記付与者は、平成12年1月21日付にて権利付与契約を締結した者全員を記載しておりますが、槌田浩一は、提出日現在退職により権利を喪失しております。
2. 割当株数及び価額は平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割（無額面株式1株を3株に分割）に伴う調整が行われる前の数値であります。なお、この株式分割により、単価は100,000円に調整され、付与株数は失権分を除きそれぞれ1：3の比率により、調整されております。

平成12年6月9日の定時株主総会特別決議に基づく付与者

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			付与株数	行使価額 (単価)	付与者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事 業 の 内 容 等			
			株	円	
梶 並 伸 博	東京都練馬区光が丘7-6-1 -504	会 社 役 員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
梶 並 京 子	東京都練馬区光が丘7-6-1 -504	会 社 役 員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
赤 塚 正	埼玉県新座市栗原4-4-10 -304	会 社 役 員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
宮 一 良 彦	東京都練馬区氷川台4-39 -25-207	会 社 役 員	8	800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井 上 雅 博	東京都港区西麻布3-4-1 -503	会 社 役 員	4	400,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
佐 々 木 進	東京都練馬区桜台3-1-2- 101	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
小 久 保 秀 次 朗	埼玉県川口市芝下2-23-12	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
佐 藤 清 志	東京都保谷市下保谷3-14 -21-104	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
中 田 中	東京都練馬区豊玉北3-27-4 -103	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
濱 中 弘 達	東京都練馬区高野台1-19 -12-303	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
山 崎 郁 子	東京都大田区南雪谷2-2-9 -302	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
佐 伯 か お る	神奈川県川崎市中原区上丸子 八幡町1466-1-F	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
田 中 真 一 郎	東京都練馬区田柄5-18-8 -105	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
望 月 健 吾	東京都新宿区西落合1-1-10	会 社 員	6	600,000 (100,000)	当社の従業員
小 林 一 希	東京都練馬区向山1-4-6- 406	会 社 員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
櫻 田 晋 一	東京都豊島区千早3-22-13 -201	会 社 員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
齋 藤 育 代	東京都練馬区光が丘7-3-1 -201	会 社 員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
常 田 由 美	東京都練馬区光が丘3-3-1 -406	会 社 員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記付与者は、平成12年6月9日付にて権利付与契約を締結しております。

2. 割当株数及び価額は平成12年6月9日付にて実施いたしました株式分割(無額面株式1株を3株に分割)に伴う調整は行いません。

### 3. 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

### 第3 株 主 の 状 況

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数 に対する 所有株式 数の割合	摘 要
ソフトバンク・イー コマース株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 24-1	10,200 株	46.16 %	特別利害関係者等（大株主上位10 名）
梶 並 伸 博	東京都練馬区光が丘7-6-1- 504	6,287 (17)	28.45 (0.08)	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
ヤフー株式会社	東京都港区北青山3-6-7	3,000	13.58	特別利害関係者等（大株主上位 10名）
梶 並 京 子	東京都練馬区光が丘7-6-1- 504	1,517 (17)	6.87 (0.08)	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
梶 並 千 春	東京都練馬区光が丘7-6-1- 504	600	2.72	特別利害関係者等（当社役員の一 親等内の血族）（大株主上位10名）
小 林 稔 忠	東京都文京区小石川2-19-2- 502	90	0.41	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
赤 塚 正	埼玉県新座市栗原4-4-10-304	77 (17)	0.35 (0.08)	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
宮 一 良 彦	東京都練馬区氷川台4-39-25- 207	77 (17)	0.35 (0.08)	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
井 上 雅 博	東京都港区西麻布3-4-1- 503	70 (10)	0.32 (0.05)	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
長 沖 学	東京都日野市三沢2-42-5	60	0.27	特別利害関係者等（当社の役員） （大株主上位10名）
佐 々 木 進	東京都練馬区桜台3-1-2- 101	18 (18)	0.08 (0.08)	当社の従業員
小 久 保 秀 次 朗	埼玉県川口市芝下2-23-12	12 (12)	0.05 (0.05)	当社の従業員
佐 藤 清 志	東京都保谷市下保谷3-14- 21-104	12 (12)	0.05 (0.05)	当社の従業員
中 田 中	東京都練馬区豊玉北3-27-4- 103	12 (12)	0.05 (0.05)	当社の従業員
濱 中 弘 達	東京都練馬区高野台1-19- 12-303	12 (12)	0.05 (0.05)	当社の従業員
山 崎 郁 子	東京都大田区南雪谷2-2-9- 302	12 (12)	0.05 (0.05)	当社の従業員
佐 伯 か お る	神奈川県川崎市中原区上丸子 八幡町1466-1-F	9 (9)	0.04 (0.04)	当社の従業員
田 中 真 一 郎	東京都練馬区田柄5-18-8- 105	9 (9)	0.04 (0.04)	当社の従業員
望 月 健 吾	東京都新宿区西落合1-1-10	9 (9)	0.04 (0.04)	当社の従業員
小 林 一 希	東京都練馬区向山1-4-6- 406	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
櫻 田 晋 一	東京都豊島区千早3-22-13- 201	4 (4)	0.02 (0.02)	当社の従業員
齋 藤 育 代	東京都練馬区光が丘7-3-1- 201	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
常 田 由 美	東京都練馬区光が丘3-3-1- 406	2 (2)	0.01 (0.01)	当社の従業員
計		22,095 (195)	100.00 (0.88)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2. ( )内は、商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に伴う潜在株式数及びその

割合を示したもので、内数であります。なお、当該新株引受権の付与を決議した当社株主総会において、付与対象者として指定された従業員うち、付与契約締結後、権利行使可能期間開始前に当社従業員でなくなり、新株引受権の権利を喪失した者を除外した、残余の者を記載しております。今後においても、上記のような除外事由（取締役の辞任退任を含む）に基づき、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動することがあり得ます。



